

地域の力を未来に繋ぐ



経済産業省
中部経済産業局



20230216 春日井商工会議所施策説明会

令和4年度第2次補正予算
令和5年度予算案

経済産業省関連予算について

NO SABOTEN, NO LIFE!



春日井
サボテン

経済産業省 中部経済産業局 産業部
産業振興課 課長補佐 藤井隆史

令和4年度第2次補正予算の概要

物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策

- ◆ 我が国経済は、ウィズコロナの下、社会経済の正常化が進展する一方、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしている。また、世界規模の物価高騰がみられる中、各国・地域における金融引締めの影響などから世界的な景気後退懸念が高まっている。
- ◆ 世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、新しい資本主義の旗印の下、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とし、予算・税制、規制・制度改革などあらゆる政策手段を活用した本総合経済対策を速やかに実行し、足元の難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていき、日本経済を再生する。

I 物価高騰・賃上げへの取組

- 1. エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援**
 - 電力料金の激変緩和事業（家庭に対しては、23年度当初にも想定される電気料金の上昇による平均的な負担増を実質的に削減する額を支援）
 - 都市ガス料金の激変緩和事業（料金の上昇による負担の増加に対応する額を支援）
 - 燃料油価格の高騰の激変緩和事業（23年11月以降も補助上限を繰りかき調整しつつ実施）
 - 食品ロス削減、フードバンク・子ども宅食に対する支援
- 2. エネルギー・食料品等の危機に強い経済構造への転換**
 - ◆ **危機に強いエネルギー供給体制の構築**
 - LNG安定供給体制強化、省エネ技術強化（企業の省エネ機器・設備導入支援を3年間で集中支援、住宅リフォーム省エネ支援）、ゼロエミッション電源活用（再エネ・蓄電池導入加速、原発10数基再稼働、次世代革新炉開発・建設について、年末に向け、議論加速）
 - ◆ **危機に強い食料品供給体制の構築**
 - 肥料（下水汚泥資源・堆肥等活用等）、飼料（稲作農家と畜産農家の連携等）国産化、大豆・小麦等の国内産への切替
- 3. 継続的な賃上げの促進・中小企業支援**
 - ◆ **賃上げの促進**
 - 来春の賃金交渉では、物価上昇をカバーする賃上げを目標
 - 中堅・中小企業等の賃上げ支援大幅拡充（事業再構築補助金、中小企業生産性革命事業等）、同一労働同一賃金遵守徹底
 - ◆ **中小企業等の賃上げ環境整備**
 - 適切な価格転嫁に向けた整備（公取委等の体制強化、独禁法・下請代金法のより厳正な執行等）
 - 弾力的かつ複数年度にわたって継続的な事業再構築・生産性向上への挑戦・円滑な事業継承・引継ぎを強力に支援
 - 信用保証制度において、借換え需要に加え、新たな資金需要にも対応する制度を創設

電気料金、都市ガス料金、燃料油価格の高騰の激変緩和措置により、来春1月以降、来年度前半にかけて標準的な世帯等においては総額4万5千円の負担軽減

II 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- 1. コロナ禍からの需要回復、地域活性化**
 - ◆ **観光立国の復活**
 - インバウンド消費年間5兆円超の速やかな達成に向けた集中パッケージ推進、新たな「観光立国推進基本計画」策定
 - 観光地・観光産業の再生・高付加価値化、戦略的な訪日プロモーション、コンテンツ海外展開促進、国内観光活性化
 - ◆ **地域活性化**
 - エンターテインメントや商店街等の各種イベントへの支援等による需要喚起
 - 文化芸術活動・こどもの文化芸術鑑賞・体験支援、文化資源の戦略的活用、スポーツ振興
 - 農業産地・畜産・水産業等の生産基盤の維持・強化、木材産業国際競争力強化対策
 - インフラの戦略的・計画的整備、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、都市再生、条件不利地域の振興
- 2. 円安を活かした経済構造の強靭化**
 - ◆ **海外から我が国が期待される物資の供給力強化と輸出拡大**
 - 日米共同の次世代半導体技術開発、先端半導体など重要先端技術分野で国際協調による投資拡大、重要物資の国内生産能力強化
 - ◆ **企業の国内投資回帰と対内直接投資拡大**
 - サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材等の国内生産拠点整備支援、対内直接投資促進
 - ◆ **中小企業等の輸出拡大**
 - 「新規輸出中小企業1万者支援プログラム」の推進
 - ◆ **農林水産物の輸出拡大**
 - 2025年2兆円輸出目標の前倒し（専門人材による伴走支援や輸出のための施設整備支援、品目団体による輸出力強化、輸出支援体制確立、農林水産・食品関連スタートアップ支援、品種流出防止等）

III 「新しい資本主義」の加速

- 1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革**
 - ◆ **人への投資の強化と労働移動の円滑化、多様な働き方などの推進、人的資本に関する企業統治改革**
 - 「人への投資」の施策パッケージを5年1兆円へ拡充（企業間・産業界間の労働移動の円滑化、在職者のキャリアアップのため訓練から転職まで一気通貫で支援、労働者のリスクリング支援）、労働移動円滑化の指針を来春6月までに策定
 - 若手研究者への支援強化、デジタル推進人材育成230万人拡大、成長分野への大学・高専の学部再編等支援
 - 非財務情報開示の充実、生産性を高める働き方改革、多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備、就職氷河期世代支援
 - ◆ **資産所得の増進**
 - 「資産所得増進プラン」の策定、NISAの抜本的拡充・恒久化の検討やiDeCo制度改革の検討、金融教育の充実
- 2. 成長分野における大胆な投資の促進**
 - ◆ **科学技術・イノベーション**
 - 重要技術の育成、国際共同研究強化（量子、AI等）、若手研究者による挑戦的・国際的研究の支援、宇宙・海洋・原子力・核融合の研究開発、地域の中核大学や特色ある大学の強化、2025年大阪・関西万博の円滑な実施
 - ◆ **スタートアップの経費加速**
 - 5年10倍増を視野に5か年計画策定。立上げ期の人的・ネットワーク面での支援（未踏事業拡大、若手人材の海外派遣、海外における起業家育成拠点創設、1大学1IPO運動、グローバル・スタートアップキャンパス構想具体化等）、成長に向けた資金供給強化と事業展開・出口戦略の多様化（研究開発型スタートアップへの支援、SBIRの拡充等）
 - ◆ **GX（グリーン・トランスフォーメーション）**
 - G1基金拡充、革新的GX技術の研究開発促進、アジア・ゼロエミッション共同体構想推進
 - 成長に資する施策は、足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、年末までにまとめる「10年ロードマップ」に基づく政府投資の一環として先行実施
 - ◆ **DX（デジタル・トランスフォーメーション）**
 - Beyond 5G(6G)研究開発、マイナンバーカード普及促進（健康保険証等と一体化加速等）、中小企業DX、医療・介護DX（オンライン資格確認用途拡大等）、教育DX、デジタル田園都市国家構想推進、日米共同の次世代半導体技術開発
- 3. 包摂社会の実現**
 - ◆ **少子化対策、子ども・子育て世代への支援**
 - 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届出時・出生届出時を通じて計10万円相当）を一体として実施する事業の創設、継続的な実施、出産育児一時金大幅増額（令和5年度当初予算）、子ども食堂等こどもの居場所・食への支援
 - ◆ **女性活躍、孤独・孤立、就職氷河期世代など困難に直面する方々への支援**
 - 女性デジタル人材・女性起業家育成、同一労働同一賃金の遵守の徹底、正社員化や待遇改善
 - 孤独・孤立対策の強化、就職氷河期世代支援、障害者支援

IV 防災・減災、国土強靭化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保

- 1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化**
 - ◆ **保健医療体制の強化・重点化と雇用・暮らしを守る支援**
 - 病床確保・宿泊療養施設確保・医療人材確保、PCR検査体制の整備、抗原定性検査キットの確保
 - ◆ **ワクチン等による感染拡大防止と次の感染症危機への備え**
 - ワクチン接種体制整備、ワクチン・治療薬の研究開発、国際機関への協力
- 2. 防災・減災、国土強靭化の推進**
 - 次期基本計画検討、5か年加速化対策推進、流域治水推進、線状降水帯・台風等による大雨等予測精度向上
- 3. 自然災害からの復旧・復興の加速**
 - 東日本大震災からの復旧・復興、ALPS処理水放出に伴う持続可能な漁業実現への支援、自然災害からの復旧・復興
- 4. 外交・安全保障環境の変化への対応**
 - ◆ **外交・安全保障**
 - G7広島サミット開催や安保理入りを見据えた機動的で力強い外交の展開、ウクライナ及び周辺国への支援、自衛隊等の変化する安全保障環境への対応、戦略的海上保安体制の強化、総合的な海洋の安全保障の推進
 - ◆ **経済安全保障・食料安全保障**
 - 量子・AI等先端の重要技術育成、重要物資のサプライチェーン強靭化（重要物資の早期指定、物資の特性に応じた生産・供給・備蓄・代替物資の開発等への支援を基金の設置・活用も行いながら実施）、食料安全保障の強化
- 5. 国民の安全・安心の確保**
 - 「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」の推進（送迎用バスの安全装置改修支援等）、消費者契約関連法の見直しなど悪質商法等の対策強化、G7広島サミットを見据えた警備・警戒・警備等の強化

V 今後への備え：「新型コロナウイルス感染症及びその変異種・変異種に対する感染」の増大、「ウクライナ情勢がもたらす影響」の深刻化の警戒

本経済対策の規模	I					II					III					IV					V					合計				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
財政支出	1.2	2.0	2.0	2.0	2.0	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	39.0	39.0	39.0	39.0	39.0
事業規模	3.7	5.0	5.0	5.0	5.0	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	71.6	71.6	71.6	71.6	71.6

直接的なGDP押し上げ効果：
実質GDP換算 4.6%程度
物価抑制効果：
消費者物価（総合）1.2%p(程度以上)※
※電気・ガス料金や燃料油価格等の負担軽減策の効果

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算

1. エネルギー価格高騰への対応と安定供給確保

6兆3,905億円（国庫債務負担含め 6兆5,030億円）

（1）価格高騰対策

①電気・ガス価格激変緩和対策事業	3兆1,074億円
②燃料油価格激変緩和対策事業	3兆272億円
③小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金	138億円
④小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金	16億円

（2）省エネルギー

①省エネルギー設備への更新を促進するための補助金 ※国庫債務負担含め総額 1,625億円	500億円
②住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業	900億円
③高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	300億円
④中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業	20億円

（3）その他

①需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金	255億円
②再生可能エネルギー導入拡大に資する分散型エネルギーリソース導入支援事業	250億円
③SS（サービスステーション）の事業再構築・経営力強化事業	180億円

2. 継続的な賃上げを促進するための中小企業等の支援

1兆1,190億円（国庫債務負担含め 1兆3,190億円）（財務省計上分212億円含む）

①中小企業等事業再構築促進事業	5,800 億円
②中小企業生産性革命推進事業 ※国庫債務負担含め総額 4,000 億円	2,000 億円
③資金繰り支援等 ※財務省計上分 212 億円を含む。	2,981 億円
④事業環境変化への対応支援等	409 億円

3. 円安を活かした経済構造の強靱化

①経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業	9,582 億円
②ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	4,850 億円
③先端半導体の国内生産拠点の確保事業	4,500 億円
④バイオものづくり革命推進事業	3,000 億円
⑤独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構による鉱物資源安定供給確保のための出資事業	1,100 億円
⑥ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業	1,000 億円
⑦コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業	200 億円
⑧海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業	190 億円
⑨国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業	55 億円
⑩中小企業等事業再構築促進事業（「サプライチェーン強靱化枠」） ※2①「中小企業等事業再構築促進事業」の内数。	(5,800 億円の内数)

4. 新しい資本主義の加速

(1) G X・D Xへの投資

①グリーンイノベーション基金事業	3,000 億円	
②クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	700 億円	
③クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	200 億円	
④グリーン社会に不可欠な蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業 ※ 3 ①「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業」の内数。	3,316 億円	
⑤半導体サプライチェーンの強靱化支援 ※ 3 ①「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業」の内数。	2,163 億円	
⑥電力性能向上によりG Xを実現する半導体サプライチェーンの強靱化支援 ※ 3 ①「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業」の内数。	1,523 億円	
⑦ポスト5 G情報通信システム基盤強化研究開発事業	4,850 億円	(再掲)
⑧先端半導体の国内生産拠点の確保事業	4,500 億円	(再掲)
⑨クラウド産業基盤の確保に向けた技術開発支援と環境整備 ※ 3 ①「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業」の内数。	200 億円	
⑩省エネルギー設備への更新を促進するための補助金 ※国庫債務負担含め総額 1,625 億円	500 億円	(再掲)
⑪住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業	900 億円	(再掲)

(2) スタートアップへの投資

①創薬ベンチャーエコシステム強化事業	3,000 億円
②ディープテック・スタートアップ支援事業	1,000 億円
③大学等の技術シーズ事業化支援	114 億円
④海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業	76 億円
⑤将来の才能ある人材の育成支援	31 億円
⑥ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	(4,850 億円の内数)
⑦バイオものづくり革命推進事業	(3,000 億円の内数)
⑧グローバルスタートアップ成長投資事業 ※2③「資金繰り支援等」の内数。	200 億円
⑨スタートアップ等が利用する計算基盤の利用環境整備 ※4(1)⑨「クラウド産業基盤の確保に向けた技術開発支援と環境整備」の内数。	(200 億円の内数)
⑩海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業	(190 億円の内数)
⑪経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設 ※2③「資金繰り支援等」の内数。財務省計上分 97 億円を含む。	121 億円

(3) 科学技術・イノベーションへの投資

①経済安全保障重要技術育成プログラム	1,250 億円	
②量子・A I・バイオ融合技術ビジネス開発グローバル拠点の創設等	452 億円	
③国際博覧会事業	144 億円	
④再生・細胞医療・遺伝子治療の社会実装に向けた環境整備	50 億円	
⑤創薬ベンチャーエコシステム強化事業	3,000 億円	(再掲)
⑥バイオものづくり革命推進事業	3,000 億円	(再掲)
⑦ディープテック・スタートアップ支援事業	1,000 億円	(再掲)
⑧大学等の技術シーズ事業化支援	114 億円	(再掲)

(4) 人への投資

①リスキング（学び直し）を通じたキャリアアップ支援事業	753 億円	
②副業・兼業支援補助金	43 億円	

5. 東京電力福島第一原発の廃炉や福島の復興/防災・減災、国土強靱化の推進

①A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業	500 億円	
②廃炉・汚染水・処理水対策事業	149 億円	
③災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	20 億円	
④災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	14 億円	

エネルギー価格高騰への対応と安定供給確保

電気・ガス価格激変緩和対策事業

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
電力産業・市場室
ガス市場整備室

令和4年度補正予算額 **3兆1,074 億円**

事業の内容

事業目的

ロシアによるウクライナ侵略等を背景としたLNG等の輸入価格の高騰に伴い、ご家庭や事業者における電気・都市ガス料金の負担が増加しております。
こうした中で、電気料金については来年春以降の急激な値上げとなる可能性もあり、都市ガスについても料金の上昇による負担の増加に対応するため、本事業は、影響を受ける家計・企業の負担軽減を目的とします。

事業概要

電気・都市ガス料金の負担軽減を図るため、以下の取組を行います。

(1) 電気料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価（低圧契約：7円/kWh、高圧契約：3.5円/kWh ※）により需要家の使用量に応じた電気料金の値引きを行った小売電気事業者等に対して、その値引き原資を支援。

(2) 都市ガス料金値引き原資の支援

国が指定する値引き単価（30円/m³※）により需要家の使用量に応じた都市ガス料金の値引きを行ったガス小売事業者等に対して、その値引き原資を支援。

※来年9月は激変緩和の幅を縮小

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

電気・都市ガス料金の激変緩和措置を行い、家計・企業等の負担を軽減することを目指します。

電気・ガス価格激変緩和対策事業

(物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策 (令和4年10月28日閣議決定) による)

〈電気料金対策：2兆4,870億円〉

- **来春以降の急激な電気料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減するため、来年度前半にかけて、小売電気事業者等を通じ、毎月の請求書に直接反映するような形で、前例のない、思い切った負担緩和対策を講ずる。家庭に対しては、来年度初頭にも想定される電気料金の上昇による平均的な料金引上げ額を実質的に肩代わりする額を支援し、企業より手厚い支援とする。**
- 脱炭素の流れに逆行しないよう、来年9月は激変緩和の幅を縮小するものとし、並行して省エネ、再エネ、原子力の推進等と併せて電力の構造改革をセットで進め、GXを加速する。この事業は、来年春に先駆けて着手し**1月以降の可及的速やかなタイミングでの開始を目指す。**

➤ **低圧契約の家庭等に対して1 kWhあたり7円** (家庭の現行の電気料金の2割程度に相当)、**高圧契約の企業等に対しては、FIT賦課金の負担を実質的に肩代わりする金額(1 kWhあたり3.5円)**の支援を行う。

〈ガス料金対策：6,203億円〉

- 都市ガスについては、値上がりの動向、事業構造などを踏まえ、**電気とのバランスを勘案した適切な措置**を講ずる。具体的には、**家庭及び企業に対して、都市ガス料金の上昇による負担の増加に対応する額を支援**する。

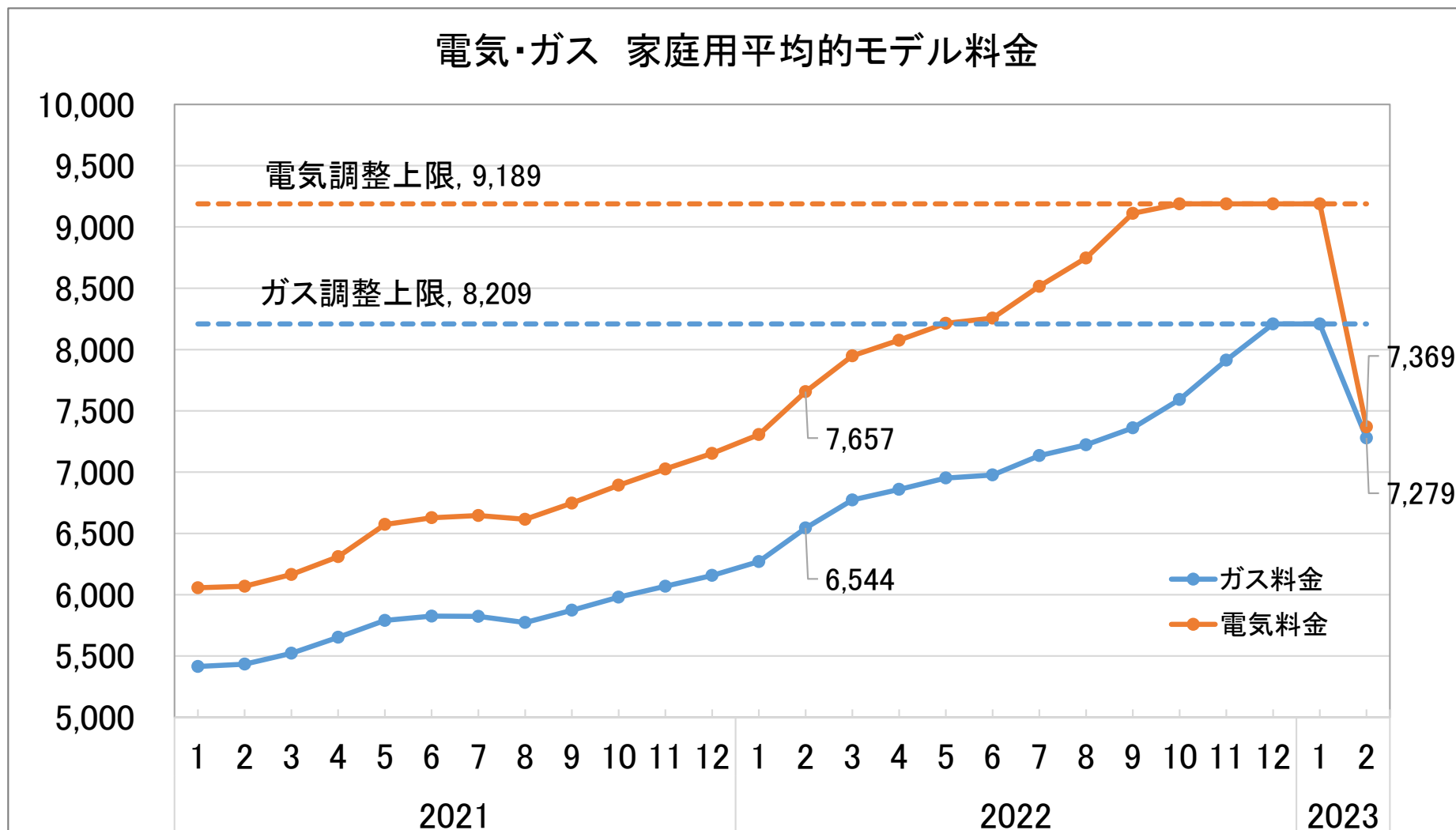
➤ **家庭及び都市ガスの年間契約量が1000万m³未満の企業等に対して1 m³あたり30円**の支援を行う。

〈効果〉

電気料金、都市ガス料金、燃料油価格の高騰の激変緩和措置により、来年1月以降、**来年度前半にかけて標準的な世帯においては総額4万5千円の負担軽減**

家庭用電気・ガス料金の動向

- 家庭用電気及びガス料金も上昇傾向にある。
- 2月検針分からは激変緩和策により電気料金が1,820円、ガス料金は930円が値引きされる。



注) 電気料金：中部電力従量電灯B30A、使用量260kWh/月の場合
 ガス料金：東邦ガスガス使用量31m³/月の場合

出所：中部電力ミライズ株式会社、東邦ガス株式会社

令和4年度補正予算額 3兆272 億円

事業の内容

事業目的

長引く原油価格の高騰が経済回復の足かせとなり、国民生活や経済活動への悪影響を防ぐことを目的として、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施することで、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図ることを目的とします。

事業概要

当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃料油価格の激変緩和対策事業を実施し、急激な価格上昇を抑制するよう、元売り事業者に対する価格抑制原資を支給します。これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和します。

(1) 対象者

石油元売事業者等

(2) 対象油種

ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

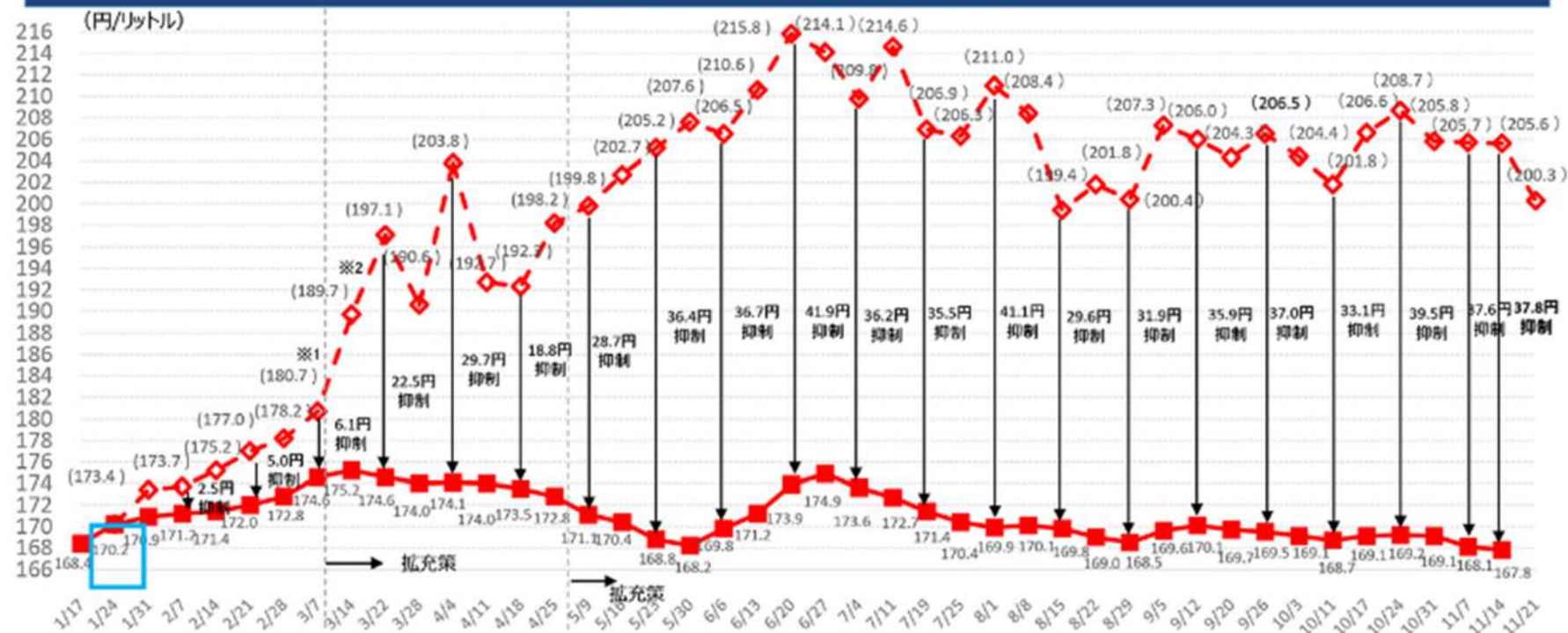


成果目標

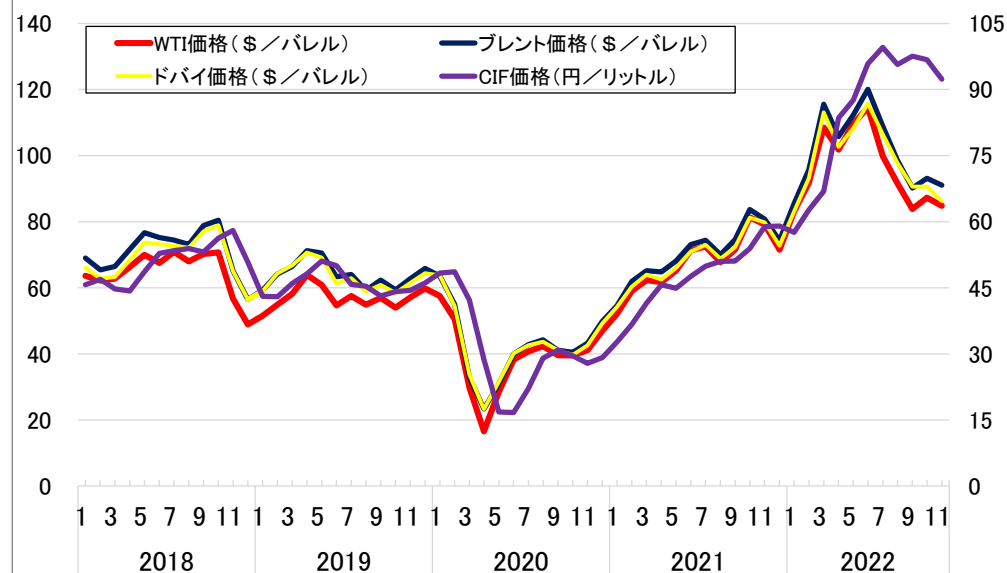
原油価格の高騰が長引いている中、燃料油価格の激変緩和措置を実施し、原油価格高騰がコロナ禍での経済回復の妨げとならないことを目指します。

燃料油価格激変緩和補助金と原油価格の状況

レギュラーガソリン・全国平均価格



原油価格の推移



省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

(省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金)

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和4年度補正予算額 **500 億円** (国庫債務負担含め総額1,625億円)

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こします。

事業概要

(1) 先進事業

工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援します。

(2) オーダーメイド事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- (1) 補助率：中小企業2/3、大企業1/2
上限額：15億円 (非化石転換設備の場合は20億円)
- (2) 補助率：中小企業1/2、大企業1/3
※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業1/3、大企業で1/4
上限額：15億円 (非化石転換設備の場合は20億円)
- (3) 補助率：1/3、上限額：1億円
- (4) 補助率：中小企業1/2、大企業1/3、上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

継続的な賃上げを促進するための中小企業等の支援

継続的な賃上げを促進するための中小企業等の支援

① 中小企業等事業再構築促進事業【5,800 億円】

② 中小企業生産性革命推進事業【2,000 億円】

※国庫債務負担含め総額4,000 億円

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、G X・D Xなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、国内回帰や海外展開を促すため、中小企業・小規模事業者が行う事業再構築や生産性向上の取組を切れ目なく支援する。

③ 資金繰り支援等【2,981 億円】 ※財務省計上分212 億円を含む。

コロナ関連融資の借換えによる返済負担軽減に加え、新たな資金需要にも対応するための信用保証制度を措置するとともに、セーフティネット貸付やスーパー低利融資により、新型コロナや物価高騰の影響を受けた事業者等を支援する。また、認定支援機関による経営改善計画の策定等の支援や、創業時の経営者保証を徴求しない信用保証制度の創設、中小機構の出資機能の強化を図る。

④ 事業環境変化への対応支援等【409 億円】

中小企業・小規模事業者のインボイス、省エネ等の経営課題に対応するための相談体制・専門家派遣の強化、地域企業等のD X投資を加速するため、支援機関の体制整備等を行うとともに、中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎセンターの体制整備を行う。また、価格交渉促進月間や下請Gメンの増強（300名体制）による価格転嫁対策の更なる強化や、輸出の初期段階からのプッシュ型のハンズオン支援や商店街が実施するインバウンド獲得等のための取組支援を行う。

【合計：1兆1,190 億円】

継続的な賃上げを促進するための中小企業等の支援 事業一覧

継続的な賃上げを促進するための中小企業等支援		ページ
中小企業等事業再構築促進事業	5,800億円	19
中小企業生産性革命推進事業	2,000億円	27
①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）		29
②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）		33
③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）		36
④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）		40
民間金融機関を通じた資金繰り支援（借換保証制度等保証料補助）	1,832億円	43
日本政策金融公庫による資金繰り支援 ※財務省計上分115 億円を含む	778億円	47
グローバルスタートアップ成長投資事業	200億円	
経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設 ※財務省計上分97 億円を含む	121億円	
認定支援機関による経営改善計画策定支援事業	50億円	49
災害からの復旧・復興	209億円	
事業環境変化対応型支援事業	113億円	51
中小企業活性化・事業承継総合支援事業	67億円	53
面的地域価値の向上・消費創出事業	10億円	54
中小企業国際化総合支援事業	5.4億円	56
中小企業取引対策事業	4.8億円	

補助金・助成金・給付金の違い

- 一般的に、補助金や助成金は事業期間中に支払った経費のうち、補助対象となっている特定の経費について、事業終了後の確定検査を経て補助されます。一方、給付金、支援金等は使用用途は特定されておらず、確定検査もありません。
- 助成金・給付金は、申請要件を満たせば助成・給付されるものが多いですが、補助金は要件を満たした方が全て補助されるわけではありません。申請内容を審査し、評価の高い順に採択者が決まります。

中小企業等事業再構築促進事業

令和4年度補正予算額 **5,800 億円**

事業の内容

事業目的

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により、事業環境が厳しさを増す中、中小企業等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、感染症等の危機に強い事業への大胆な事業再構築の取組を支援することで、中小企業等の付加価値額向上や賃上げにつなげるとともに、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

事業概要

中小企業等の新分野展開等を支援する事業再構築補助金について、以下の所要の変更を行い、強力に支援します。

①物価高騰対策・回復再生応援枠の創設

新型コロナの影響に加え、物価高騰等により業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者の事業再構築を引き続き支援するため、補助率を引き上げた特別枠を創設します。

②成長枠（旧通常枠）の創設、グリーン成長枠の要件緩和及び上乗せ支援の創設

成長分野に向けた大胆な事業再構築に取り組む事業者に向け、売上高減少要件を撤廃した成長枠を創設します。グリーン成長枠については、要件を緩和した類型（エントリー）を創設し、使い勝手を向上させます。また、これらの枠で申請する事業者の中で、中堅・大企業へ成長する事業者や、大規模な賃上げ等を行う事業者に対し、補助金額や補助率を上乗せします。

③産業構造転換枠の創設

国内市場の縮小等の産業構造の変化等により、事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者に対し、補助率を引き上げる等により、重点的に支援します。

④最低賃金枠の継続

最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の事業再構築を引き続き支援します。

⑤サプライチェーン強靱化枠の創設

海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助 (基金積増)	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (1/2,2/3等)	中小 企業等
申請類型		補助上限額(※1)	補助率	
物価高騰対策・回復再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援)		1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円(※3)	中小2/3(一部3/4)、 中堅1/2(一部2/3)	
成長枠(※2) (大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援)		2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※3)	中小1/2、 中堅1/3(※4)	
グリーン成長枠(※2) (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)		<エントリー> 中小：4,000万円、6,000万円、 8,000万円(※3) 中堅：1億円 <スタンダード> 中小：1億円、中堅：1.5億円	中小1/2、 中堅1/3(※4)	
産業構造転換枠 (構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業再構築に対する支援)		2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※3) 廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ	中小2/3、 中堅1/2	
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)		500万円、1,000万円、1,500万円(※3)	中小3/4、 中堅2/3	
サプライチェーン強靱化枠 (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者に対する支援)		5億円	中小1/2 中堅1/3	

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠(卒業促進枠)又は継続的な賃上げに取り組みと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠(大規模賃上げ促進枠)に応募可能。(※3) 従業員規模により異なる
(※4) 補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

成果目標

事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

事業再構築補助金とは？

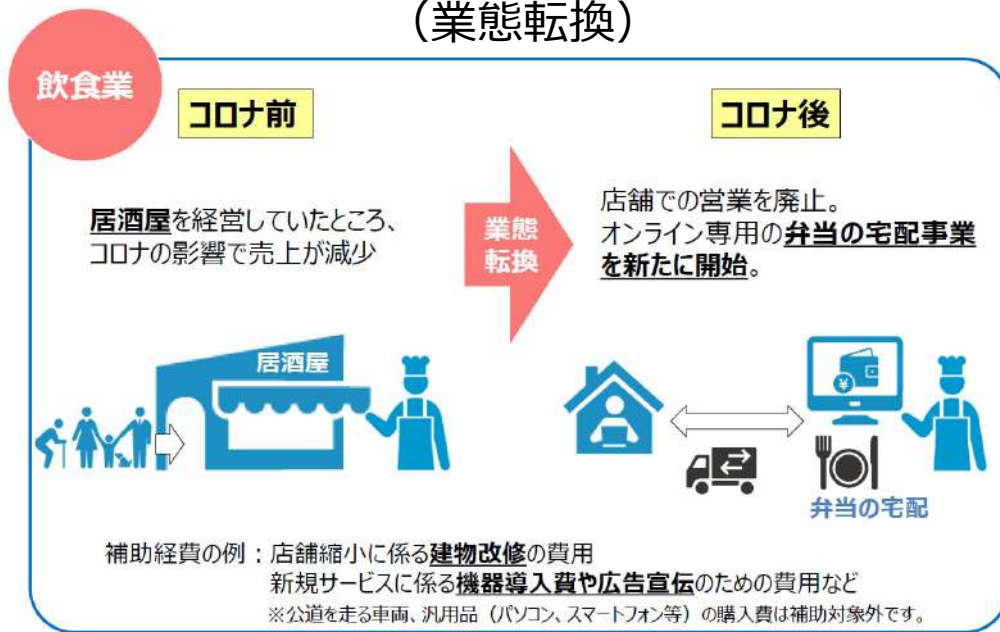
- 新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

- * 対象要件：
 - ① 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
 - ② 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請類型により異なる）以上増加等

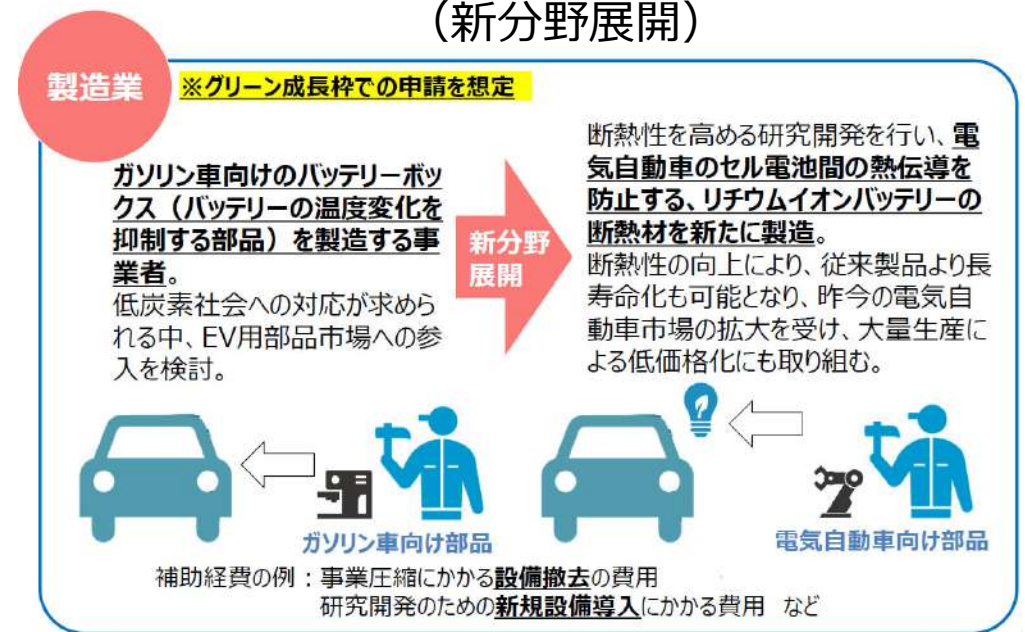
- * 対象経費：建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等（一部の経費には制限あり）

事業活用のイメージ

（業態転換）



（新分野展開）



事業再構築補助金の見直し・拡充（令和4年度第2次補正予算）

1. 成長枠の創設

新設

市場規模が10%以上拡大する業種・業態への転換を支援する「**成長枠**」を創設する。

2. グリーン成長枠の拡充

見直し

グリーン成長枠について、研究開発等の要件を緩和した類型「**エントリー**」を創設する。

3. 大幅賃上げ・規模拡大へのインセンティブ

新設

大胆な賃上げや、**中小企業等からの卒業**に取り組む場合、**更なるインセンティブ（補助率・補助上限の引き上げ）**を措置する。

4. 産業構造転換枠の創設

新設

市場規模の縮小により、**事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者**を重点的に支援する**産業構造転換枠**を創設する。

5. サプライチェーン強靱化枠の創設

新設

海外で製造する製品・部品等の国内回帰を進め、**国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組**を行う事業者を支援する**サプライチェーン強靱化枠**を創設する。

6. 業況が厳しい事業者への支援

見直し

継続

コロナや物価高等により業況が厳しい事業者や、**最低賃金引上げの影響**を大きく受ける事業者を**引き続き手厚く支援**する。

事業再構築補助金（令和4年度第2次補正予算分）の全体像

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靱化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金引き上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行鋭角」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	5億円
補助率	3/4	3/4 (一部2/3)	2/3	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引き上げ)		1/2	

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乘せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引き上げ

スケジュール

- 令和5年3月24日（金）まで第9回公募を実施中。
- 令和4年度第2次補正予算で、3回程度の公募を実施予定。

第9回公募

※令和4年度第2次補正予算による拡充前の内容のため注意が必要

公募開始：令和5年1月16日（月）

応募締切：令和5年3月24日（金） 18：00

採択発表：調整中

令和4年度第2次補正予算にかかる公募

令和5年3月下旬頃（第9回公募が終了後） 公募開始予定

令和5年度までに3回程度の公募を実施予定

事業再構築補助金の採択事例紹介ページ

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/cases.php>

事業再構築補助金 事業再構築補助金とは？ 動画 お問い合わせ 過去資料アーカイブ 事業再構築～虎の巻～ 

[申請方法](#) [公募要領](#) [必須申請要件](#) [電子申請用資料](#) [よくあるご質問](#) [採択結果](#) [採択後の流れ・資料](#) [採択事例紹介](#)

活用イメージ集

どのような事業再構築が対象になるか活用イメージをご紹介します。

全体版 (PDF) 	新分野展開編(PDF) 
事業転換編(PDF) 	業種転換編(PDF) 
業態転換編(PDF) 	事業再編編(PDF) 
グリーン成長枠の想定事例(PDF) 	

事業再構築補助金（グリーン成長枠）の想定事例①

【重点14分野】⑤自動車・蓄電池・インフラ・SC/VC産業

自動車の電動化や再生可能エネルギーの普及等に必須となる「新たなエネルギー基盤」としての蓄電池産業の競争力強化を図る。

想定事例

<現状と課題>

- 自動車を始めとしたモビリティの電動化を進める上で、蓄電池の確保とサプライチェーンの安定化は重要な課題。また、中国・韓国企業が、蓄電池の世界シェアを伸ばす一方で、日本企業のシェアは落ちている。電動車の用途拡大や定置用蓄電池の一層の普及のためには、蓄電池の軽量化・小型化・価格低減等が必要であり、大規模投資と技術力強化が課題。

<想定する申請事例>

- 既存事業で培ってきた板金加工技術を活かし、今後拡大が期待される蓄電池市場向けリチウムイオンバッテリー部材の製造を行う。
- 電池用部材に求められる高精度な加工を可能とする加工機の導入に当たっては、加工技術の習得のために研修の受講を計画しており、これら研修を通じて人材の育成を行う。

製造業

コロナ前



自動車向けの板金加工

新分野展開



コロナ後



リチウムイオンバッテリー部材の製造

事業再構築補助金（グリーン成長枠）の想定事例②

【重点14分野】⑫住宅・建築物産業・次世代電力マネジメント産業

住宅・建築物は、民生部門のエネルギー消費量削減に大きく影響する分野。カーボンニュートラルと経済成長を両立させる高度な技術を国内に普及させる市場環境を創造しつつ、くらし・生活の改善や都市のカーボンニュートラル化を進め、海外への技術展開も見込む。

想定事例

<現状と課題>

- 省エネ住宅の普及に向け、供給側の中小工務店においてZEH等に対する習熟度の向上が課題。

<想定する申請事例>

- 中古住宅の不動産仲介事業に参入し、省エネ、高耐震のノウハウを生かした建築技術によりフルリノベーションを行い、新築同等の高性能住宅をリーズナブルな価格で提供。
- 現状の建屋の状態を正確に評価することが必要であり、このノウハウの習得のため、地元設計事務所等と連携し、当社スタッフ向けの人材育成研修を実施。

※事業者自身がリノベーション事業を行うための設備導入や人材育成研修に係る費用を計上することを想定しており、販売する住宅のリノベーションを外部に委託する費用等は対象になりませんのでご注意ください

建設業

コロナ前



新築住宅の施工

新分野展開



コロナ後



中古住宅のリノベーション・販売

中小企業生産性革命推進事業

令和4年度補正予算額 **2,000 億円** ※国庫債務負担含め総額4,000億円

事業の内容

事業目的

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、海外展開を促すため、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

事業概要

以下の事業を通じて、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の成長を下支えします。

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化します。

②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等）の取組、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	運営費 交付金等	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	定額 補助	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等
		申請類型	補助上限額		補助率	
ものづくり補助金		①通常枠、②回復型賃上げ・雇用拡大枠、 ③デジタル枠、④グリーン枠 ⑤グローバル市場開拓枠	①、②、③：100～1,250万円 ④：100～4,000万円 ⑤：100～3,000万円 ※②以外において、大幅な賃上げに取り組む 事業者は補助上限を最大1,000万円上乗せ		①：1/2又は2/3 ②、③、④：2/3 ⑤：1/2又は2/3	
持続化補助金		一般型 ①通常枠、②賃金引上げ枠、 ③卒業枠、④後継者支援枠、 ⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に 転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
IT導入補助金	通常枠	A類型	5万円～150万円未満		1/2以内	
		B類型	150万円～450万円以下			
	デジタル化 基盤導入枠 (インボイス無 関係)	デジタル化基盤導入類型	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・販売機】：～20万円	【会計・受発注・決済・ECソフト】： ①3/4以内、②2/3以内 【PC・タブレット等】：1/2以内 【レジ・販売機】：1/2以内		
		複数社連携基盤導入類型	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費（上記同様） (2)消費動向等分析経費（上記(1)以外の経費）：50万円×参画事業者数 補助上限：(1)+(2)で3,000万円、補助率：2/3以内 (3)事務費・専門家費：補助上限：200万円、補助率：2/3以内			
事業承継・引継ぎ 補助金	経営革新 ①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円			1/2～2/3	
	専門家活用 ①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円			1/2～2/3	
	産業・再チャレンジ	～150万円			2/3	

成果目標

【ものづくり補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

- ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
- ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
- ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上

【持続化補助金】事業終了後1年で、以下の達成を目指します。

- ・販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】事業終了後3年で、以下の達成を目指します。

- ・補助事業者全体の労働生産性が年率平均3%以上向上

【事業承継・引継ぎ補助金】以下の達成を目指します。

- ・（経営革新事業）について、事業終了後5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上
- ・（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上

生産性革命推進事業【令和4年度補正 2,000億円 (国庫債務負担行為含め4,000億円)】

- **生産性革命推進事業**は、設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継等への支援を通じて、中小企業・小規模事業者の**生産性を向上させることを目的**とした事業であり、令和元年より(独)中小機構の交付金事業として実施。
- 特に、**賃上げやインボイス導入**、GX・DX等の事業環境変化に対応する事業者に対して、通常より**補助率や補助上限額を引き上げ、重点的に支援**。
- 令和4年度補正において2,000億円を積み増し、さらに令和4～6年度の国庫債務負担行為を確保。これにより**継続的な切れ目ない支援を実現**。

(1) ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業等による新商品・サービス開発、プロセス改善のための設備投資等を支援

(2) 持続化補助金

小規模事業者等による販路開拓等を支援

(3) IT導入補助金

バックオフィス効率化、インボイス制度への対応を見据えたITツール導入等を支援

(4) 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ前後の設備投資等や事業引継ぎ時の専門家費用等を支援

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

- 中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援。

応募要件

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等

- 付加価値額：+3%以上/年
- 給与支給総額：+1.5%以上/年
- 事業場内最低賃金：地域別最低賃金+30円

活用例

【通常枠】

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入

【デジタル枠】

- ・属人的な作業を省力化するため、顧客・受注・作業員を一体的に管理するシステムを導入
- ・AIを導入した高精度な自律移動式無人搬送ロボットの試作開発

【グリーン枠】

- ・炭素生産性向上が図れる製造装置を導入しつつ、従来から製造していた部品の高品質化
- ・「エコマテリアル」素材を導入し、環境負荷が少ないクリーンな製品の試作開発

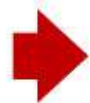
【グローバル市場開拓枠】

- ・海外市場獲得を目的とした新製品開発のため、製造機械の導入や展示会への出展
- ・日本に来日する外国人をターゲットとした予約システムの開発

ものづくり補助金の全体像

※赤字箇所を令和4年度2次補正予算にて拡充予定

概要	補助上限額 ※下限額は全ての枠100万円		補助率
通常枠 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。			1/2、 2/3(小規模・ 再生事業者)
回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者※が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 ※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。	5人以下：750万円 6～20人：1,000万円 21人以上：1,250万円		2/3
デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。			
グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	エントリー	5人以下：750万円 6～20人：1,000万円 21人以上：1,250万円	
	スタンダード	5人以下：1,000万円 6～20人：1,500万円 21人以上：2,000万円	
	アドバンス	5人以下：2,000万円 6～20人：3,000万円 21人以上：4,000万円	
グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。 <u>海外市場開拓（JAPANブランド）</u> 類型では、 <u>海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援。</u>	3,000万円 (従来、補助下限額は1,000万円のところ、 100万円に引き下げ)		1/2、 2/3(小規模・再 生事業者)

**大幅な賃上げに取り組む事業者への支援**

補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。(回復型賃上げ・雇用拡大枠は除く)

ものづくり補助金の見直し・拡充

- 令和元年度補正予算～3年度補正予算を基に、13次公募まで実施済。
- 今後、令和4年度2次補正予算を基に、令和5年1月11日（水）から14次公募を開始。
- その後も、令和6年度まで切れ目なく公募を実施予定。

1. 大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例

14次公募から

- 「成長と分配の好循環」を一層強力に推し進めるため、大幅な賃上げに取り組む事業者については、申請枠にかかわらず、一律で補助上限を引き上げる（回復型賃上げ・雇用拡大枠などを除く）。

2. グリーン枠の拡充

14次公募から

- 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、温室効果ガス排出削減の取組段階に応じた3段階の支援類型を創設。高度な取組を実施している場合、補助上限額を最大4,000万円に拡充する。

3. 海外展開支援の強化

14次公募から

- 中小企業の海外市場開拓を強力に支援するため、一部類型について、補助対象経費に新たにブランディング・プロモーション等に係る経費を追加する。

4. 認定機器・システム導入型の新設

次年度以降の予算から

- 業種・業態に共通する生産性向上に係る課題を解決するため、認定を受けた設備・システムについて重点的に支援を行う類型を創設。今年度は、まず業種・業態に共通する課題を認定し、当該課題解決のための研究開発を促す。認定を受けた設備等への導入支援は、次年度以降実施予定。

5. その他

- 補助対象事業者に、「社会福祉法人」を追加。
- ビジネスモデル構築型については、廃止する。

ものづくり補助金の成果事例紹介ページ

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/jireisearch.aspx>

ものづくり補助事業公式ホームページ
ものづくり補助金総合サイト

トップ 公募要領 スケジュール 電子申請 採択結果 補助事業の手引き **成果事例のご紹介** データポータル お問い合わせ

来場登録受付中!
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」
12/14(水)~16(金) [Click here](#)

成果事例のご紹介

もの補助成果事例検索 [グッドプラクティス集バックナンバー](#)

NEW 新着情報

2022.03.29 『ものづくり・商業・サービス補助金成果活用グッドプラクティス集』の公開について

2021.06.07 『ものづくり・商業・サービス補助金成果活用グッドプラクティス集2020-2021 ~支援機関との連携事例集~』の発行について

『ものづくり・商業・サービス補助金成果活用グッドプラクティス集』の公開について

全国中小企業団体中央会では、昨年度に引き続き、『ものづくり・商業・サービス補助金成果活用グッドプラクティス集』を作成いたしました。(参照)

(参考) インボイス制度への対応について

事務負担軽減?
補助金も?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告では、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円* = 35万円
※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

対象 小規模事業者

補助上限 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内

▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**

補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(※設備)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

対象 中小企業・小規模事業者等

補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃

PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)

補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を引処理する場合も対象です!

対象になる方 すべての方

対象となる期間 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで



※その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

☎ **0120-205-553** フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

小規模事業者持続化補助金（持続化補助金）の概要

- 事業者自らが作成した持続的な経営に向けた計画に基づき、販路開拓等の取組や、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化の取組を支援するための経費の一部を補助
- 商工会・商工会議所による助言等の支援を受けながら事業に取り組む

1. 補助対象者（小規模事業者の定義）

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	

※常時使用する従業員に経営者、パート、アルバイトは含まれません。

2. 補助上限額及び補助率（従来）

	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助上限額	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3	2/3	2/3	2/3

3. 補助対象

- ①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、⑤旅費、⑥開発費、⑦資料購入費、⑧雑役務費、⑨借料、⑩設備処分費、⑪委託・外注費

申請手続きの基本的な流れ

申請にあたっては、商工会・商工会議所が発行する「事業支援計画書」が必要です。

- ①「応募時提出資料・様式集」を確認の上、申請に必要な書類を作成・準備
- ②補助金事務局等に申請をする前までに、
 - ・「経営計画書」（様式2）の写し
 - ・「補助事業計画書」（様式3）の写し
 - ・希望する枠や加点等に関する書類 等を、地域の商工会・商工会議所窓口に出すうえ、「事業支援計画書」（様式4）の発行を申請
 - ※「事業支援計画書」発行の受付締切は、原則公募締切の1週間前
- ③後日、地域の商工会・商工会議所が発行した「事業支援計画書」を受領
- ④受付締切（郵送：締切日当日消印有効）までに、必要な提出物を全て揃え、補助金事務局まで電子申請または 郵送により提出（持参・宅配便での送付は受け付けません。）

※電子申請の場合は期限の23:59まで受付。郵送の場合は当日消印有効

持続化補助金の拡充のポイント（令和4年度第2次補正予算）

- 令和5年10月からインボイス制度が開始されることから、令和3年度補正予算で実施している「インボイス枠」※1を拡充。
- 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者（インボイス転換事業者）を対象に、一律に50万円の補助上限の上乗せを実施。
- 令和5年2月以降の公募受付回から実施予定。

※1 補助上限100万円、補助率2/3

○拡充の概要

	通常枠	特別枠			
		貸金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠
インボイス 転換事業者	100万円	250万円			100万円
上記以外の 事業者	50万円	200万円			-
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者の場合3/4)	2/3		

インボイス特例

※ 赤字記載箇所は、令和4年度第2次補正予算による拡充内容。それに伴い「インボイス枠」は終了。

※ 令和元年度・3年度補正予算事業において、「インボイス枠」で採択された事業者は、令和4年度第2次補正予算における補助上限上乗せ（インボイス特例）の対象外。

「IT導入補助金2022」の概要

- 中小企業等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やDXに向けて行うITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入**を支援する補助金（導入サポート費用も対象）。
- 補助対象事業者：**中小企業・小規模事業者等**
（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

【通常枠（A,B類型）】

中小企業が業務効率化やDXに向けて行うITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援

【デジタル化基盤導入枠】

■ デジタル化基盤導入類型

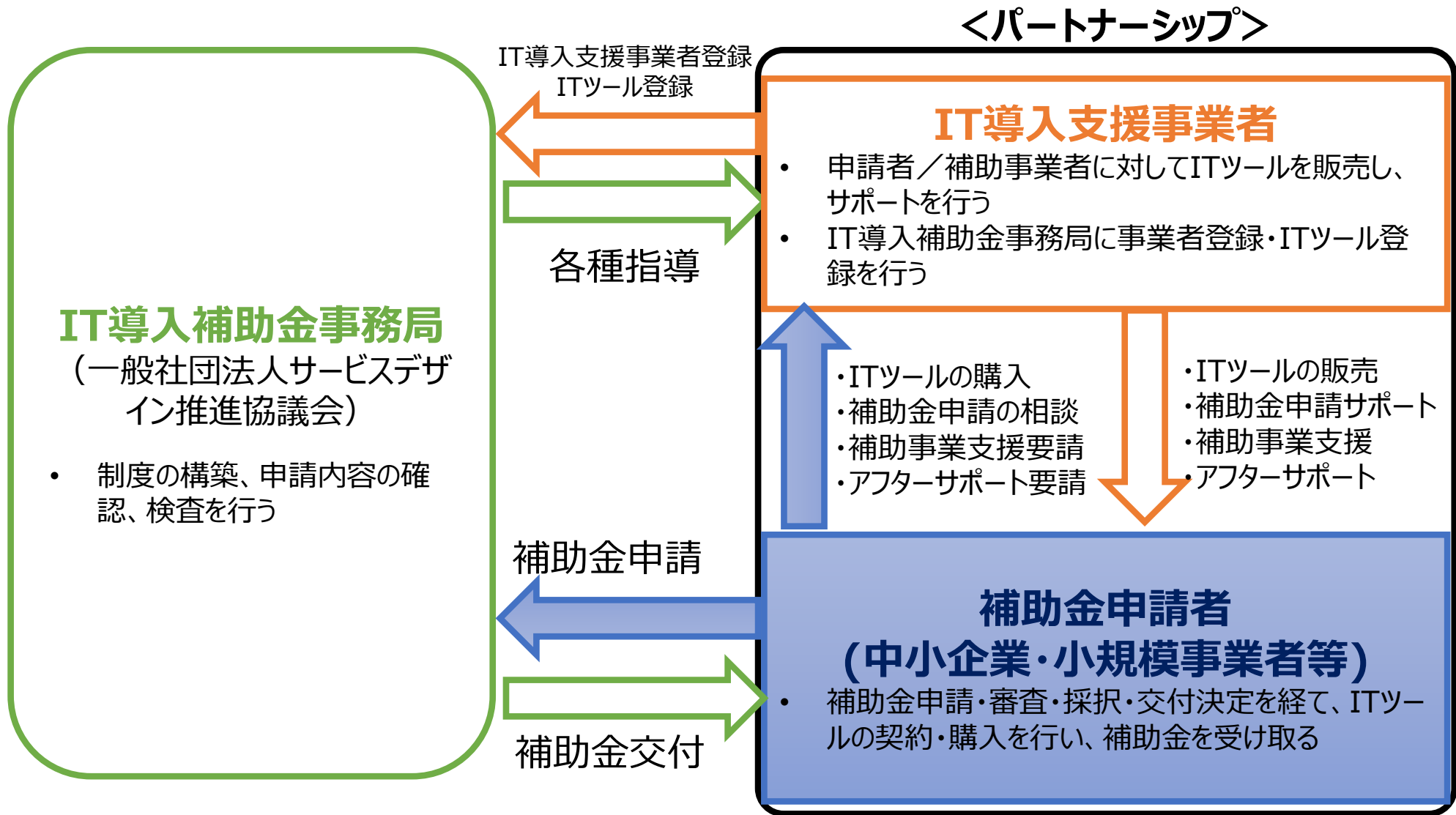
- 中小・小規模事業者に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

■ 複数社連携IT導入類型

- 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社へのITツールの導入を支援するとともに、効果的に連携するためのコーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金等を含めて支援する。

補助スキーム（通常枠・デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型））

補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要。



令和4年度第2次補正予算での拡充点

- インボイス対応に必要なITツール(会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト)導入を促進するため、「デジタル化基盤導入類型」において、補助率引上げ、クラウド利用料(2年分)、PC等のハード購入補助を引き続き実施。加えて、安価なITツール導入も可能とするため、補助下限額を撤廃(従来の補助下限値は5万円)。
- また、「通常枠」においても、より安価なITツールの導入や、導入したITツールの継続活用を促進するために、補助下限額の引下げとクラウド利用料2年分補助を措置。

枠名	通常枠		セキュリティ対策推進枠	デジタル化基盤導入枠			
	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型
補助額	30万円 5万円～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	5万円～ 100万円	デジタル化基盤導入類型		レジ等	(a) デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒補助額・補助率ともに同類型と同じ (b) (a)以外の経費 ⇒補助上限額:50万円×グループ構成員数 ⇒補助率は2 / 3 ※補助上限額は3,000万円/事業+事務費・専門家費
				ITツール	PC等		
				5万円 ～50万円 以下 ※下限額 撤廃	50万円超～ 350万円	～10 万円	～20 万円
補助率	1/2以内			3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内	
対象経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費(1年分 最大2年分)、導入関連費		サービス利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費			

インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。

IT導入補助金の活用事例紹介ページ

<https://www.it-hojo.jp/applicant/casestudies.html>

The screenshot shows the website interface for IT導入補助金2022. At the top, there are navigation links for '補助金シミュレーター', '資料ダウンロード', 'お問い合わせ・相談窓口', 'よくあるご質問', '圧縮記帳について', 'Facebook', and '中小機構'. Below these are several colored buttons: 'セキュリティ対策推進枠について', 'デジタル化基盤導入枠 (複数社連携IT導入類型)について', 'gBizID', '過去5か年のサービス等生産性向上IT導入支援事業について', 'IT事業者ポータル', and '申請マイページ'. A main navigation bar contains 'IT導入補助金について', '事業概要', 'スケジュール', '申請・手続きフロー', '中小企業・小規模事業者のみなさま' (highlighted with a red circle), 'ITベンダー・サービス事業者のみなさま', '関連資料・動画等', and '目的から探す'. Below the navigation bar, there are two main content areas. The left area is titled 'IT導入補助金について' and contains a grid of links under '基本情報', '申請・手続き', and '確認・報告'. The right area is titled 'ITツールで生産性向上!' and contains a link for 'ITツール活用事例' (highlighted with a red circle). Below the navigation bar, there is a large banner for 'IT導入補助金 2020・2021 活用事例はこちら' with the 'Be a Great Small 中小機構' logo. Below the banner, there is a section titled '【IT導入補助金 2019以前の活用事例】' with two sub-sections labeled 'RPA'.

- 事業承継やM&Aに係る設備投資等、M&A時の専門家活用に係る費用(ファイナンシャルアドバイザー(FA)や仲介に係る費用、デューデリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料等)を補助。
- 賃上げを実施する事業者については、補助上限額を200万円引上げ(経営革新事業のみ)。

経営革新事業

補助率	2/3
補助上限	600万円

一定の賃上げを実施する事業者

補助上限額を200万円引上げ
(補助率1/2)

【賃上げ要件】

事業終了時に**事業場内最低賃金が地域内最低賃金+30円**
(既に達成している事業者は、事業場内最低賃金+30円)

対象者	経営者交代(親族内承継等※)、M&A、創業(他者からの経営資源の引継含む)のいずれかを行った事業者 ※実施予定者も含む
要件	(1) 中小企業者等のうち、①小規模、② 物価高の影響あり 、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当 (2) 付加価値額 or 付加価値額/人、が+3% (3) グリーン、D X、事業再構築に資する取組のいずれかに取組む者

専門家活用事業

補助率	2/3
補助上限	600万円 ※M&Aが未成約の場合は300万円

※FA・仲介費用は、M&A支援機関登録制度に登録されたFA・仲介業者による支援費用のみ対象

登録M&A支援
機関はこちら



事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業）の要件緩和

（経営者交代型の要件緩和）

	現行制度	要件緩和後
事業承継要件	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継後あるいは補助事業期間内に事業承継がなされることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 将来経営者となることが十分見込まれる後継者（<u>承継計画や後継者が事業責任者として事業実施する実施体制</u>の提出）については、左記の事業承継後要件を緩和し、<u>事業承継前であっても補助事業を利用可能</u>とする。

（後継者候補の要件）

- 5年後までに事業承継を完了する予定である。（事業承継計画の提出を求める。）
- 申請時点で、承継予定の中小企業等において役員もしくは、役員に準ずる役職についている。

（補助対象経費）

- 設備費／原材料費／産業財産権等関連経費／謝金／広報費／委託費／外注費／マーケティング調査費／旅費／店舗等借入費／会場借料費

（補助対象事業の要件）

- 後継者候補が主導して取り組む事業である。
- 既存の経営資源を有効活用した事業である。
- 承継予定の中小企業等における事業である。

事業承継・引継ぎ補助金の事例紹介ページ

令和3年度補正予算のページ <https://jsh.go.jp/r3h/>



令和4年度予算のページ <https://jsh.go.jp/r4/>

令和4年度補正予算額 **1,832 億円**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響の下で債務が増大した中小企業者の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化を目指します。

事業概要

民間ゼロゼロ融資からの借換需要への対応に加え、他の保証付融資からの借り換えや新たな資金需要にも対応する信用保証制度を措置し、金融機関による継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む場合に、信用保証料の一部補助を行います。

(対象要件)

保証限度額	1億円
保証期間	10年以内
据置期間	5年以内
金利	金融機関所定
保証料（事業者負担）	0.2%等（補助前は0.85%等）
要件	売上高または利益率の一定程度の減少 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・100%保証の融資は、100%保証での借換が可能 ・経営行動計画書の作成 ・金融機関の継続的な伴走支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



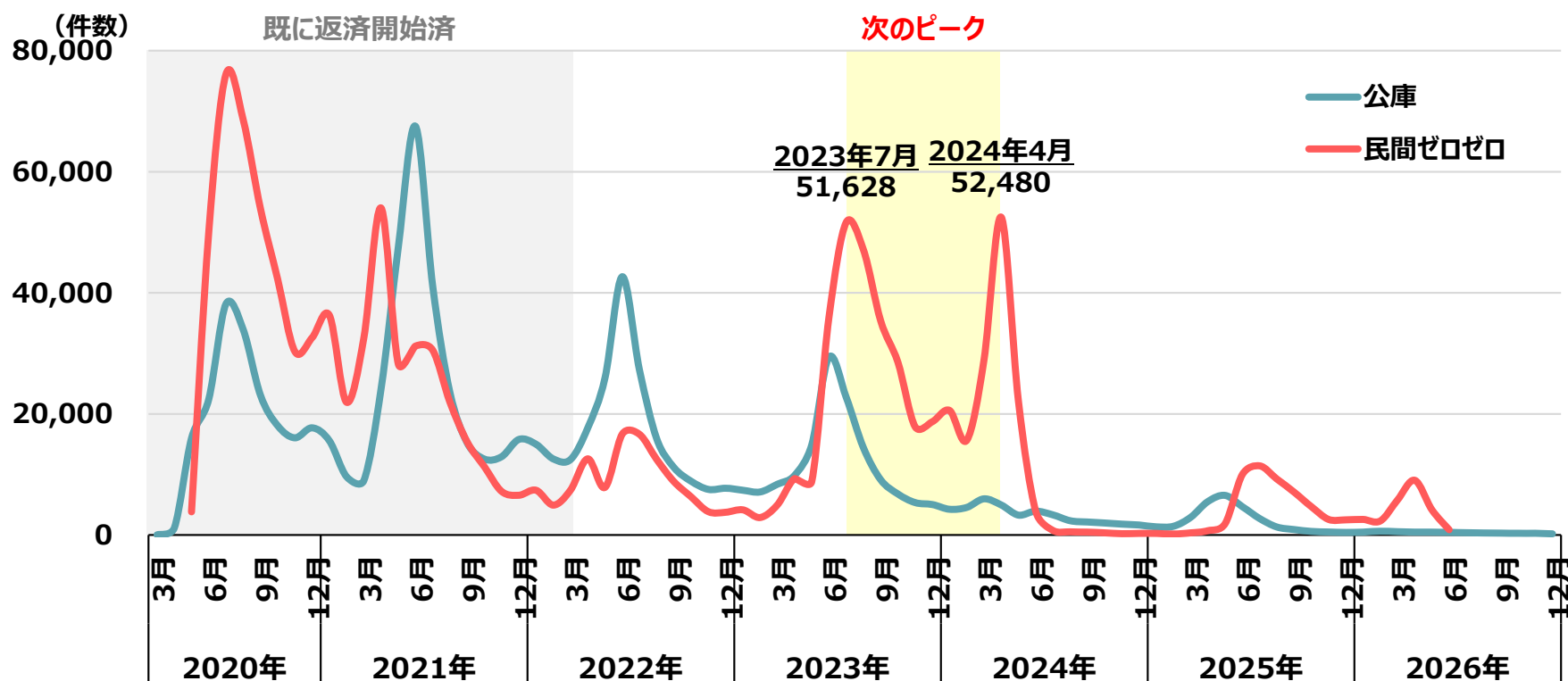
成果目標

コロナ関連融資の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化につなげます。

(参考) コロナ関連融資の返済開始見込み

- **日本公庫のコロナ融資**の返済開始時期のピークは**既に到来** (2021年6月,2022年6月)。
(※) 政府系のコロナ融資は借換可能。
- 他方、今後、**民間ゼロゼロ融資**の返済を開始する者の返済開始時期は**2023年7月~2024年4月に集中**。来年7月に向け、**借換の需要が増える可能性**があり、対応を検討する必要あり。
(※) 制度開始直後の返済開始のピークは、念のために民間ゼロゼロ融資を借りた者が返済を行ったことが要因と考えられる。

コロナ関連融資の返済開始時期の実績と見通し (2022年3月末時点)



(*1) 民間ゼロゼロの数値は、日本政策金融公庫における保険引受件数。すべて、2022年3月末時点の数値。
(出所) 日本政策金融公庫、信用保証協会連合会提供データより作成。

新たな借換保証制度のイメージ

- コロナ融資の返済負担の軽減を図りつつ、収益力改善を促す保証制度とするため、**金融機関による伴走支援と経営指標の向上目標を設定した経営行動計画書の作成**を条件とする。
- **保証料は低水準**に設定（例えば、セーフティネット保証4号を取得した者の借り換えの場合は、0.2%）。
- 民間ゼロゼロ融資からの借り換えだけでなく、**他の保証付融資からの借り換えや新たな資金需要にも対応**するため、保証限度額を1億円（民間ゼロゼロ融資の上限額6千万円）に設定。
- **100%保証の融資は、100%保証での借換**が可能。
- 保証期間は10年以内（据置期間5年以内）。
- **売上が一定程度減少した事業者に加え、利益率が一定程度減少した事業者**も対象。

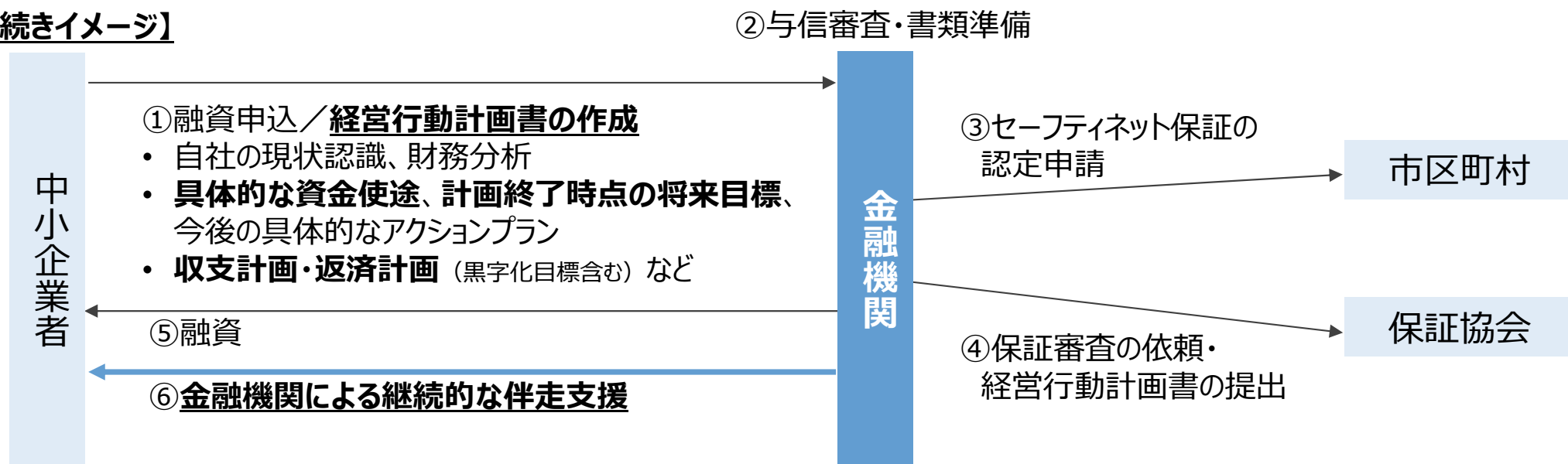
新たな借換保証制度の創設

- 今後、民間ゼロゼロ融資の返済開始時期は2023年7月～2024年4月に集中する見込み。
- こうした状況を踏まえ、民間ゼロゼロ融資からの借り換えに加え、他の保証付融資からの借り換えや、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応する新しい保証制度を創設。

【制度概要（イメージ）】

- 保証限度額：（民間ゼロゼロ融資の上限額6千万円を上回る）**1億円（100%保証の融資は100%保証で借り換え可能）**
- 保証期間等：10年以内（据置期間5年以内）
- 保証料率：0.2%等（補助前は0.85%等）
- **売上高**または**利益率の減少要件**（5%以上）、もしくはセーフティネット4号または5号の認定取得が要件。
また、**金融機関による伴走支援と経営行動計画書の作成**が必要。

【手続きイメージ】



令和4年度補正予算額 **778 億円** <うち財務省計上 **115億円**>

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けて厳しい状況にある事業者や、スタートアップ、DX、GX等に取り組む事業者への支援等のため、日本政策金融公庫による資金繰り支援を実施します。

事業概要

日本政策金融公庫による資金繰り支援のため、以下を実施します。

- (1) セーフティネット貸付
 - ・物価高騰の影響に苦しむ事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ(▲0.4%)により支援。【来年3月末まで】
- (2) 新型コロナウイルス感染症特別貸付(スーパー低利融資)等
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している事業者に対して、スーパー低利融資により支援。【来年3月末まで】
 - ・一時的に財務状況が悪化した事業者に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援。【来年3月末まで】
- (3) スタートアップ、DX、GX等向け融資
 - ・スタートアップ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化等を図ります。

セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

制度の概要

対象者：社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

対象要件：最近3ヶ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%減少等

→ 「特別相談窓口」を設置した場合、数値要件を満たさずとも、資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあれば、対象とする。（2月25日実施済）

対象資金：設備資金及び運転資金

貸付限度額：（中小企業事業）7億2,000万円、（国民生活事業）4,800万円

貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内

据置期間：3年以内

貸付利率：基準利率（中小企業事業1.05%、国民生活事業1.8%） <令和4年11月現在>

（※）貸付期間5年以内の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる

→ ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響を受け、利益率が5%以上減少した事業者に対する金利0.4%引下げ。（令和5年3月末終了予定）

令和4年度補正予算額 **50 億円**

事業の内容

事業目的

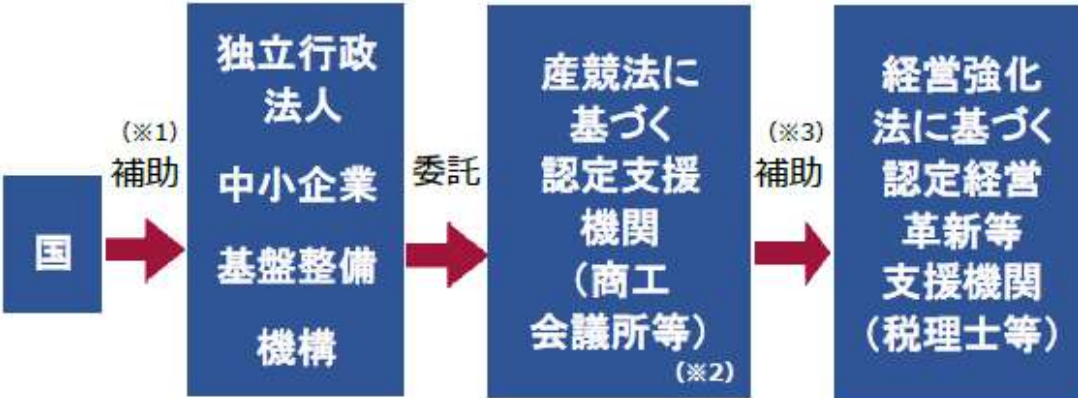
経営改善の取組を必要とする中小企業等が認定支援機関の助力を得て行う経営改善計画策定を支援することにより、経営改善の取組を促進します。

事業概要

借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、金融支援を含む本格的な経営改善を必要とする中小企業等が、認定支援機関の支援を得て行う経営改善計画等の策定を支援します。

なお、現行の経営改善サポート保証や保証付融資の資本金劣後化（保証付DDS）について、中小企業活性化協議会等による計画策定を要件としているところ、上記経営改善計画を策定した事業者についても対象となるよう拡充します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (※1) 基金造成（積増）
- (※2) 中小企業活性化協議会
- (※3) 補助率 2 / 3

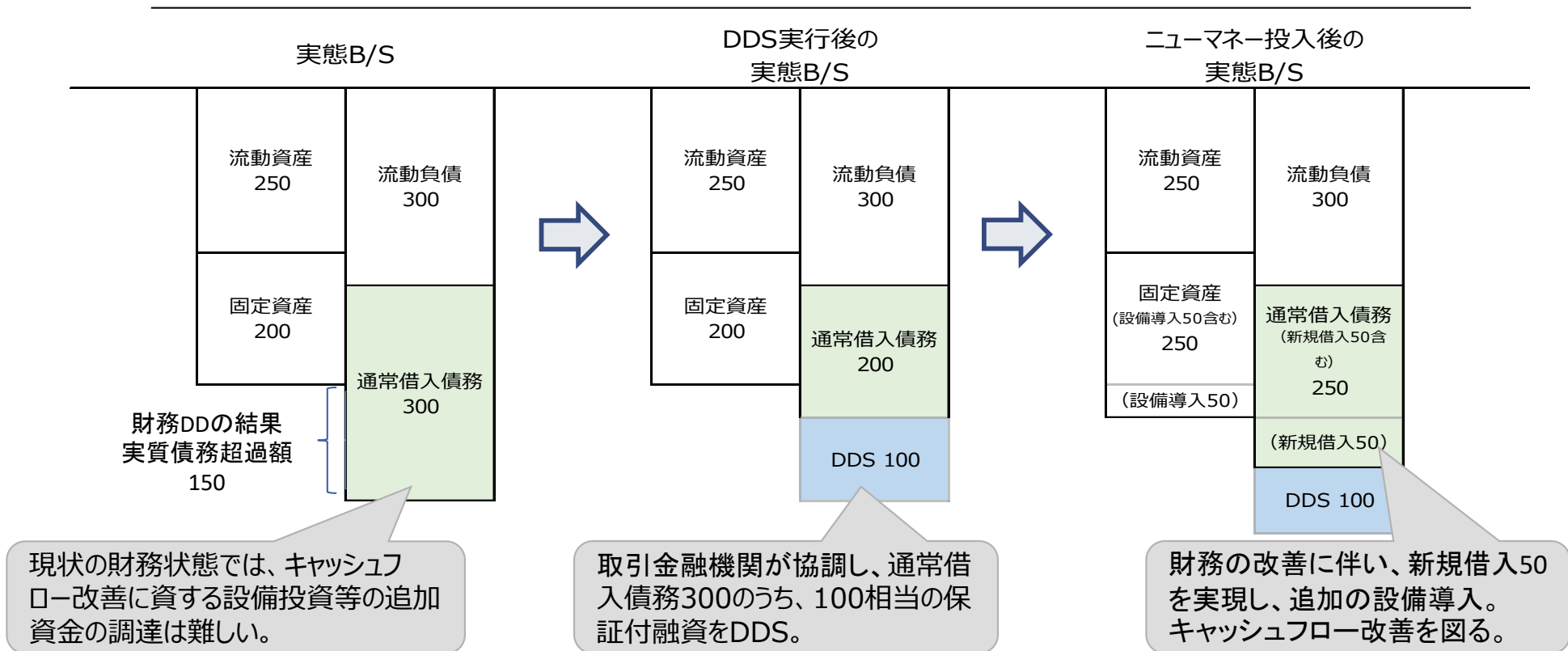
成果目標

経営改善計画の策定及び計画の実行を通じて、中小企業等が行う経営改善の取組を促進します。

保証付DDSの活用促進

- 特に債務超過に苦しむ事業者については、状況の打開のためにキャッシュフロー改善に資する設備投資を実施してたくても、現状の財務状態では追加の資金調達もままならないケースあり。
- そのため、**既存の保証付融資の一部を資本的劣後債権へ転換(保証付DDS)**することで、**財務を改善し、ニューマネー投入を実現**。
- 保証付DDSの活用を促進するため、現行の要件となっている中小企業活性化協議会等による計画のみならず、**認定経営革新等支援機関の支援を受けて作成された経営改善・事業再生等の計画**においても、**全債権者の合意を得たものであれば対象**とする。

債務超過企業がDDSを活用するイメージ



事業環境変化対応型支援事業

令和4年度補正予算額 **113 億円**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者等への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的とします。

事業概要

(1) 専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施
外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制強化を図ります。

(2) デジタル化診断事業
デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」の運用を通じて、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者と、当該事業者の取組を支援する各種機関の双方への支援体制を強化します。

(3) 地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施
①地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家による地域企業への課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援等の取組体制を構築し、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを創出するとともに、③「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を実施します。

- (1) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課、経営支援課、商業課
- (2) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
- (3) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
商務情報政策局 サイバーセキュリティ課、情報技術利用促進課

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- (1) 専門家等によるサポートを受けた企業の50%以上が具体的な解決策を選択できることを目指します。また、よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
- (2) デジタル化診断「みらデジ経営チェック」を10万者に実施し、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決の気づきを作ることを目指します。
- (3) ①地域企業のDX支援体制を10拠点構築、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを5件創出するとともに、③DXに取り組む際のポイントの公表を通じて、同様の取組が他の地域に波及し、地域企業のDX投資が加速することを目指します。

事業環境変化対応型支援事業【令和4年度補正 113億円】

- インボイス制度の導入、エネルギー価格の高騰等の様々な環境変化に伴う経営課題に直面する中小企業・小規模事業者を支援するため、支援ツール「みらデジ」の整備、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制を拡充。
- 地域企業等のDX投資を加速させるため、DX戦略策定支援や実証事業、DX認定企業の分析等を実施。

<経営相談体制強化事業>

全国商工会連合会、日本商工会議所
 全国中小企業団体中央会
 全国商店街振興組合連合会
 全国卸商業団地協同組合連合会

委託・補助等

事業実施

商工会・商工会議所等の都道府県
 組織または単会組織等

専門家等を確保

中小企業・小規模事業者が、インボイス制度やエネルギー価格をはじめとする物価高騰等の直近の環境変化に対応することができるよう、制度・支援策の紹介やアドバイス等を実施。

<みらデジ（デジタル化診断事業）>

- インボイス対応も含めた自社のデジタル化状況や経営課題を他社比較含め見える化。
- 環境変化に伴う経営課題解決の支援に、事業者・支援機関の双方が活用可能。

<想定される専門家等>

- ・インボイス関連対応
 税理士、診断士、会計士、支援機関OB 等
- ・省エネ関連対応
 エネルギー管理士、建築士、技術士、電気主任技術者、支援機関OB 等

[事業者向け]
 ①相談窓口・巡回相談



[事業者向け]
 ②広報・講習会・セミナーの開催



[支援機関向け]
 ③指導員等に対する講習



<よろず支援拠点の体制拡充>

インボイス導入、物価高騰等を含めた様々な経営課題にワンストップで対応する相談窓口として各都道府県に設置されたよろず支援拠点の体制を強化。

<地域DX促進環境整備事業>

地域企業のDXに向けて、産学官金の専門家による課題分析やDX戦略策定等の伴走支援等を実施。また、多数の地域企業等が連携した実証事業を支援。

<DX促進制度基盤整備事業>

(独)情報処理推進機構がDX認定企業の取組を分析し、DXに取り組む際のポイント等を公表し、優良な取組の地域への波及を図る。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和4年度補正予算額

67 億円

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とします。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

全国の認定支援機関等に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施します。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。加えて、中小企業が事業統合後の取組の実効性を高められるような実証事業を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※) (1)は中小企業活性化協議会
(2)は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を2.6% (過去3年間の平均) 以下に抑制することを目指します。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化を行ったうえ、マッチングや事業承継計画の策定等により、円滑な事業承継・引継ぎを目指します。

面的地域価値の向上・消費創出事業

令和4年度補正予算額

10 億円

事業の内容

事業目的

コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、足下の円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、成長意欲のある商店街等が地域と連携して実施する新たな滞留・交流空間整備や、地域資源等を活かした消費を創出するための事業等を支援することで、新たな需要の取り込みと地域内経済循環の向上に繋がります。

事業概要

商店街等が、自らの魅力・地域資源等を活かした、新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための事業等を支援します。その際、専門家等が事業効果等を定期的に確認しながら伴走することで、地域の「稼ぐ力」の向上に繋がります。なお、事業実施にあたっては、地方公共団体の連携・協働を要件とします。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【事業イメージ】

地元グルメ・食材を活用した需要獲得



- ・地元グルメ等を活用し、回遊性を高める新たな体験事業等を提供。
- ・併せて、その場で食事を楽しみながら、ついで買いを促す滞留空間の創出を図る。

歴史文化を活かした需要獲得



- ・歴史文化を取り入れた体験事業ができる空間を整備し、事業実施。
- ・ニーズに合った多言語対応の周遊パンフレット等を作成し、当該事業を起点とした回遊促進を図る。

成果目標

事業終了後1年で、売上高が増加した商店街等の割合が80%以上になることを目指します。

面的地域価値の向上・消費創出事業【令和4年度補正 10億円】

- コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、足元の円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、商店街等が自らの魅力・地域資源等を用いて実施する滞留・交流空間整備や消費創出事業等を支援。
- その際、地域活性化等の知見を有する専門家が伴走し、事業実施中における定期的な効果測定及びそれに基づくアドバイス等を重ねることで、地域の面的な「稼ぐ力」の向上に繋げる。

補助対象者	補助率・補助額・補助対象経費	要件
①商店街組織 ②まちづくり会社 等	補助率：2 / 3 補助額：下限 200万円、上限3,000万円 補助対象経費： <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドを含む域外需要を取り込むための体験事業、回遊促進事業、HP改修等に係る経費 ・滞留・交流スペース整備、エリア景観整備等に係る経費 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力・コンセプト等を再定義 ● 専門家による伴走支援を受ける ● 地方公共団体との連携・協働 等

域外需要を取り込む地域資源等の活用

<事業イメージ>

地元グルメ・食材を
活用した需要獲得



地域伝統等を
活かした需要獲得



歴史文化を
活かした需要獲得



など

+

専門家

面的伴走支援

〔 定期的な、
・効果測定
・アドバイス など 〕

中小企業国際化総合支援事業

令和4年度補正予算額

5.4 億円

事業の内容

事業目的

新型コロナの影響もあり国内市場が縮小する中、足下の円安環境を契機に、中小企業の海外市場開拓を促進することを目的とします。

事業概要

海外展開を目指す中小企業など1万者支援を実現するため、海外展開に関する検討を始めた段階の中小企業を主な対象として、専門家によるヒアリング等を通じて、実現に向けた課題を明確化します。また、海外展開に向けた経営戦略の立案・具体化のため、専門家による助言、伴走型ハンズオン支援を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業を通じて、海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大し、かつ中小企業の海外展開促進を目指します。

新規輸出1万者支援
プログラム始動

事業者のみなさま



円安をチャンスに 輸出を始めませんか？

新たに輸出に乗り出すみなさまを
後押しする支援策をご提案します。



専門家による伴走型支援



輸出向け商品の開発、
ブランディング
・プロモーション



ECサイトを
活用した販路開拓



輸出商社
とのマッチング など

まずはこちらのポータルサイトでご登録ください。

専門家から折り返し連絡して個別に
カウンセリングいたします。

Q ジェトロ



【お問い合わせ先】ジェトロ本部 受付時間：平日9時～12時/13時～17時（土日、祝祭日・年末年始除く）
電話 03-3582-4937 / 03-3582-4938 / 03-3582-4939 / 03-3582-4940
※お時間を選ばない、オンラインによるお問合せ窓口（24時間受付）もポータルサイトからご利用いただけます



初めての輸出で
あれこれ気になる…/
詳しくは裏面で

輸出に関する簡単な質問から、具体的な相談まで
何でもお任せください！



輸出を始めるには
どうする？

- ・これから海外を考え始める方から、すでに進出されている方まで、海外に関するすべてのご相談をお受けします。
- ・専門家が現況をカウンセリングさせていただき、あなただけの海外展開の実現に向けた、最適な方法をナビゲートします。



海外消費者向けに
ECを使って商品を
販売してみたい！

- ・海外ECサイトに日本商品特設サイト「JAPAN MALL」を設け、日本商品の販売を支援します。海外ECサイトの商品買い付けをジェトロがサポートすることで、原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完了。複雑な輸出手続が不要であり、海外展開初心者も参入しやすい仕組みです。



輸出先の国の選び方や、
現地の市場は
どうなってるんだろう？

- ・海外展開が着的な段階、あるいは海外展開への意欲はあるが、検討初期の段階の企業を対象として、実現に向けた課題を明確化します。
- ・具体的には、専門家によるカウンセリングを通じて、ターゲットとして可能性のある国、海外展開の手法、現状の課題、対応策などをお伝えします。



日本にいながら、
海外販路拡大を実現したい！

- ・国内において、国内輸出商社との個別商談会に参加いただけます。
- ・商品の海外販売、貿易実務などは輸出商社が担うため、実質的に国内取引で完結。また、将来的に輸出を検討している方も、海外ビジネスに精通している商社から、販路開拓先・販促方法等のアドバイスも期待できます。



現地向けに商品を改良・
開発したい！
現地のニーズを把握したい！

- ・ものづくり補助金（グローバル市場開拓枠（海外市場開拓（JAPANブランド）類型））で、輸出向け新商品の開発にかかる生産設備の導入からブランディング・プロモーションまでの費用を補助上限3,000万円、補助率1/2（小規模・再生事業者の場合は2/3）にて一貫して支援します。



輸出入に関する手続の流れや
法規制について知りたい！

- ・海外ビジネスを検討する際に、さまざまな段階で発生する実務上の疑問点などの各種ご相談に対し、実務経験豊富なアドバイザーがメール、電話または面談にてお応えします。



詳しくは、1万者支援ポータルサイトをチェック！

Q ジェトロ



令和5年度予算案の概要

経済産業省関係 令和4年度補正予算・令和5年度当初予算案のポイント

	令和4年度補正予算	令和5年度当初予算
I. エネルギー価格高騰への対応／エネルギー安全保障・資源の安定供給の確保		
	6兆5,161億円	5,549億円
II. 中小企業・小規模事業者等の事業継続・生産性向上・転嫁円滑化・資金繰り支援		
	1兆1,191億円	877億円
III. 経済社会課題解決への大胆な官民投資		
(1) 脱炭素社会の実現	2兆3,686億円	8,515億円
(2) デジタル社会の実現	1兆5,349億円	531億円
(3) 経済安全保障の実現	2兆5,338億円	181億円
(4) 科学技術・イノベーションへの投資	9,868億円	1,139億円
(5) 新しい健康社会の実現、医療分野の産業育成	3,050億円	189億円
IV. 挑戦を後押しする基盤の整備		
(1) 人材	840億円	77億円
(2) スタートアップ	4,543億円	42億円
(3) 持続可能な地域経済の実現	1兆1,191億円	908億円
(4) 文化経済産業政策の推進	356億円	36億円
V. 国際経済秩序の再編における主体的な対外政策		
	190億円	536億円
VI. 東京電力福島第一原発の廃炉や福島への復興/防災・減災、国土強靱化の推進		
(1) 東京電力福島第一原発の廃炉や福島への復興	883億円	1,116億円
(2) 防災・減災、国土強靱化の推進	65億円	130億円

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント (令和4年度第2次補正・令和5年度当初)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 新型コロナの長期化、原材料・エネルギー価格等の高騰により厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援や価格転嫁対策等に万全を期す。
- その上で、激変する産業構造の中で「成長と分配の好循環」を実現するために必要不可欠な「成長志向の中小企業・小規模事業者」の創出に向け、挑戦・自己変革を後押しするための予算・税等の政策措置を総動員する。また、自治体と連携した、地域経済を牽引し、地域課題を解決する企業の取組を加速化する。

中小企業対策費	令和4年度	令和5年度+令和4年度第2次補正
	1,095億円	1,090億円 + 1兆1,191億円

【1】厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援・価格転嫁対策

- 新たな借換制度の創設や金利引下げ、資本金劣後ローンの供給等を通じて、業況が厳しい中小企業・小規模事業者等の事業継続を支援する。また、価格交渉促進月間や下請GMX等を活用して取引適正化を実現し、持続的な賃上げの原資となる収益を確保する。

- ＜資金繰り支援＞
 - 改正 中小企業等の資金繰り支援【2,981億円】(財務省計上分212億円含む)
新たな借換保証制度を創設。金利引下げ、資本金劣後ローンの供給等を継続。
 - 当初 日本政策金融公庫補給金【146億円】
日本政策金融公庫からの融資における金利引下げのため、利子補給を実施。
 - 当初 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【35億円】
信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施。
- ＜価格転嫁対策＞
 - 当初 中小企業取引対策事業【24億円】+ 改正 【5億円】
価格交渉促進月間のフォローアップ、下請GMX(300名へ増員)等による取引実態の把握、下請がこみ寺での相談対応等を実施。

【2】成長分野等への挑戦に向けた投資の促進

- 内外の環境変化によって既存のサプライチェーンが流動化する中、生産性向上・再構築等に向けた設備投資を積極的に行う中小企業・小規模事業者等を後押しするとともに、DX・GX推進や海外展開等による新たな市場獲得を支援する。

- ＜事業再構築・生産性向上＞
 - 改正 中小企業等事業再構築促進事業【5,800億円】
新分野展開、業態転換等の事業再構築に挑戦する中小企業等を支援。また、サプライチェーン強靱化枠を新設。
 - 改正 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】 ※ 国庫債務負担金総額4,000億円
(①ものづくり補助金、②小規模事業者持続化補助金、③IT導入補助金、④事業承継・引継ぎ補助金)
設備投資、IT導入、販路開拓、事業承継等への補助を通じた、中小企業・小規模事業者の生産性向上等に向けた取組を支援。
 - 改正 国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業【55億円】
ウクライナ情勢の変化により、供給途絶リスクが生じている原材料の安定供給対策のため、国内生産拠点等の確保を支援。
- ＜DX・GX・海外展開＞
 - 当初 地域未来DX投資促進事業【15億円】+ 改正 【事業環境変化対応型支援事業の内数】
地域企業のDX実現に向け、産学官が参画する支援コミュニティの支援活動や新事業の創出に向けた実証事業等を支援。
 - 当初 グリーントランスフォーメーション対応支援事業 ※ 中小機構交付金の内数
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等により中小企業・小規模事業者のカーボニュートラルに向けた取組を支援。
 - 改正 中小企業国際化総合支援事業【5億円】
海外展開を目指す中小企業等1万者支援に向けて、中小機構が戦略立案・具体化等を伴走型ハンズオンで支援。
- ＜研究開発＞
 - 当初 成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)【133億円】
大学等と連携して行う研究開発やAI/IoT等の先端技術を用いた革新的なサービスモデル開発等を支援。

【3】創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進

- 創業・事業承継・引継ぎ(M&A)を契機として挑戦する中小企業・小規模事業者等を支援するため、創業の借入時に経営者保証を不要とする信用保証制度の創設、後継者同士のつながり強化、事業承継・引継ぎを支援する体制の拡充等を行う。
- 当初 後継者支援ネットワーク事業【2.1億円(新規)】
家業を活かした新規事業アイデアを競うイベントを開催するとともに、それに係る事業の磨き上げを支援する。
- 当初 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【157億円】+ 改正 【67億円】
中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施。
- 改正 事業承継・引継ぎ補助金(再掲) ※ 中小企業生産性革命推進事業の内数
- 改正 経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設【121億円】(財務省計上分97億円含む)
※ 資金繰り支援(2,981億円)の内数

【4】地域課題解決に向けた取組への支援の拡充等

- 地域活性化に向けて、地方自治体等と連携し、地域課題の解決に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援する。
- 当初 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【11億円】
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者による販路開拓・生産性向上に向けた取組を支援。
- 当初 地域の持続的発展のための中小小売業者等の機能活性化事業【3.5億円】
地方公共団体と連携し、中小小売業者等によるテナントミックスの実現に向けた施設整備やまちづくり人材の育成等を支援。
- 改正 面的地域価値の向上・消費創出事業【10億円】
成長意欲のある商店街等による、自らの魅力・地域資源等を活かした滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための事業等を支援。
- 当初 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【7.7億円】
地域内外の関係主体と連携し、地域課題解決と収益性との両立を目指す取組や、地域一体で人材育成を行う取組等を支援。

【5】伴走支援・人材確保支援等

- 経営力再構築伴走型支援モデル等を活用し、中小企業・小規模事業者に対する強力な経営支援を行うとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。
- ＜人材育成・マッチング＞
 - 当初 中小企業・小規模事業者人材対策事業【8.2億円】
経営課題解決に資する人材確保のため、企業の戦略策定やコンソーシアムによる人材確保支援体制の整備を支援。
 - 改正 相談体制の強化(伴走支援含む)等
事業環境変化対応型支援事業【113億円】
商工会・商工会議所等の相談対応の強化、よろず支援拠点コーディネーター増員等による体制強化、地域企業のDX促進支援等を実施。
 - 当初 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【37億円】
各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備。
 - 当初 小規模事業者対策推進等事業【54億円】
商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への経営相談や販路開拓等のサポートの体制を整備。
- ＜その他＞
 - 当初 工業用水道事業費補助金【20億円】+ 改正 【15億円】
地域の産業インフラとして重要な工業用水について、事業者が実施する工業用水道施設の強靱化を支援。
 - 改正 なりわい補助金(令和2年7月豪雨)、グループ補助金(令和3・4年福島県沖地震)の継続措置【209億円】

税制改正事項

- 中小企業経営強化税制(延長)
経営力向上計画に基づく設備投資について即時償却又は税額控除を可能とする措置を延長。
- 法人税率の軽減(延長)
所得の800万円まで法人税の税率を19%から15%に軽減する措置を延長。
- 中小企業投資促進税制(延長)
生産性向上に向けた一定の機械装置等の取得等について特別償却又は税額控除を可能とする措置を延長。
- 生産性向上・賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例(新設)
生産性向上や賃上げに向けた新規の設備投資について固定資産税を軽減する措置を新設。
- 地域未来投資促進税制(拡充・延長)
地域経済を牽引する企業の設備投資について特別償却又は税額控除を可能とする措置を拡充・延長。
- 中小企業技術基盤強化税制(拡充・延長)
中小企業の試験研究費の一定割合の税額控除を可能とする措置を拡充・延長。
- 中小企業防災・減災投資促進税制(拡充・延長)
災害や感染症の事前対策に資する設備投資について特別償却を可能とする措置を拡充・延長。

令和5年度予算案額 **24 億円** (21 億円)

事業の内容

事業目的

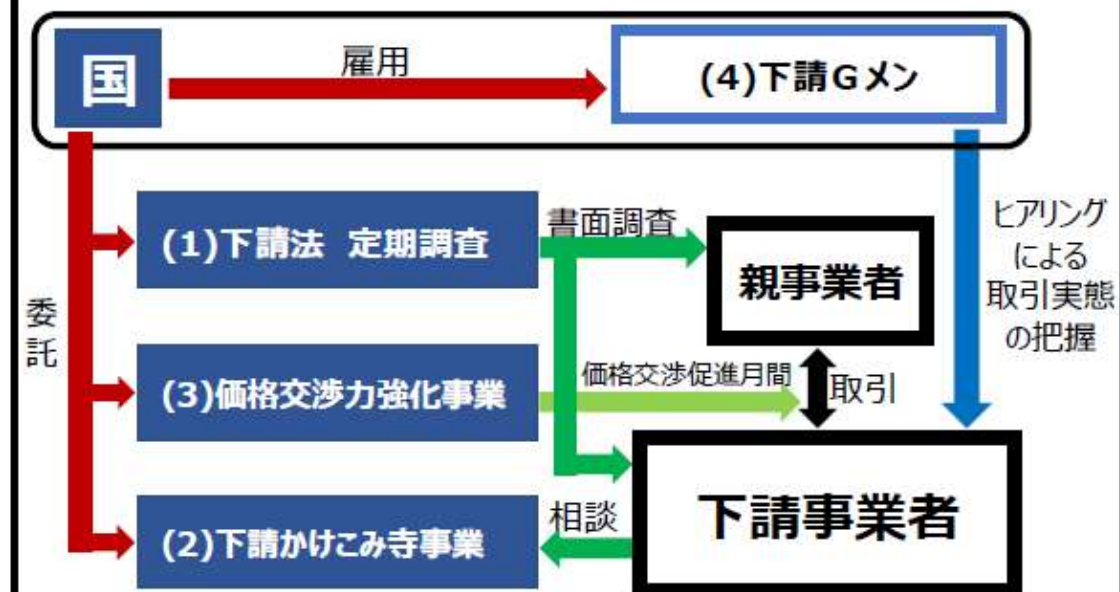
原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめとする、中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉力強化事業の実施、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引の適正化に取り組みます。

事業概要

中小企業の取引の適正化を図るために、以下の取組を行います。

- (1) 下請法の厳正な執行
下請法等に基づく書面調査の実施するほか、法執行に必要なシステムを運用
- (2) 下請かけこみ寺における相談対応
中小企業の取引上の悩みについて、無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」を運営
- (3) 価格交渉力強化事業
9月と3月を価格交渉促進月間として位置づけ、講習会や広報、フォローアップ調査などを実施
- (4) 下請Gメンによるヒアリング調査
取引実態を把握するための下請Gメンによる中小企業へのヒアリング調査の実施

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を70%以上となることを目指します。
- ・受注側企業向け調査において「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指します。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度予算案額 **133 億円**（ **105 億円** ）

事業の内容

事業目的

特定のものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的とします。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援します。特に、本事業で取り組む研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者から出資を受けることが見込まれる場合には、重点的に支援を行います（出資獲得枠）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- ※委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓等に取り組みます。
- 補助：中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援します。

補助事業期間：2～3年

補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円

補助率：中小企業者等2/3以内 大学・公設試等定額

※一部定額上限あり、課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内

成果目標

- 事業終了時点での以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

中小企業活性化・事業承継総合支援事業 (旧：中小企業再生支援・事業承継総合支援事業)

中小企業庁事業環境部金融課
中小企業庁事業環境部財務課

令和5年度予算案額 **157 億円** (**158 億円**)

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とします。

事業概要

(1)中小企業活性化事業

全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施します。

また、中小企業等の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためにガバナンス体制の整備支援に取り組みます。

(2)事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎの機運醸成に向けた普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1)(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1)は中小企業活性化協議会

(2)は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1)中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を2.6%(過去3年間の平均)以下に抑制することを目指します。

(2)事業承継総合支援事業

令和5年度における全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、約14,500件の相談対応、2,000件の成約を目指します。

地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

令和5年度予算案額 **3.5 億円 (4.6 億円)**

事業の内容

事業目的

中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する事業に対して、国と地方公共団体が協調して支援を行うとともに、テナントミックスの実現に向けた体制の構築やまちづくり人材の育成を支援することで、商業集積地の賑わい創出と地域の持続的発展を促進します。
 ※テナントミックスとは、商業集積活性化を図るための最適なテナント（業種業態）の組み合わせを意味しており、本事業では、地域の新たなニーズや需要に対応した最適な供給体制を面的に構築することを指す。

事業概要

(1) 地域商業機能複合化推進事業

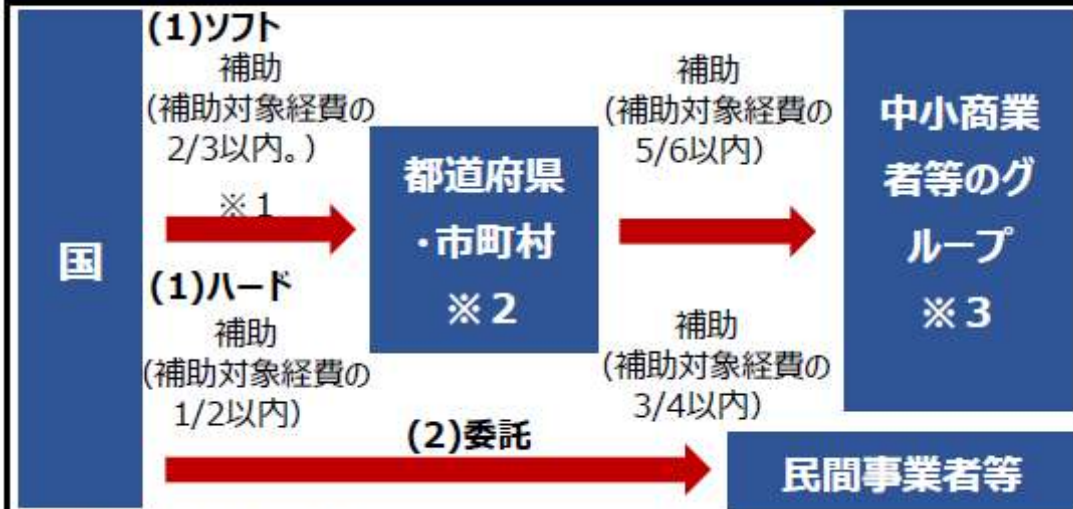
【ソフト事業】AIカメラ等の導入による来街者の属性・回遊情報の収集・分析や、空き店舗等を活用したチャレンジショップによる消費者ニーズの把握等、テナントミックスの実現に繋がる情報の収集・分析に係る取組を支援します。

【ハード事業】最適なテナントミックスを実現するため、来街者の属性や消費動向等の分析を踏まえ、エリア全体への波及効果をもたらす魅力的な施設の整備を行う取組を支援します。

(2) 外部人材活用・地域人材育成事業

地域に外部の専門人材を派遣し、テナントミックスの実現に向けた推進体制の構築や計画策定等を後押しするワークショップ等の伴走支援を行うとともにまちづくり人材の育成を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※1. 補助上限額は、ソフトが400万円、ハードが4,000万円

※2. 国⇒市町村⇒事業者、国⇒都道府県⇒事業者、国⇒都道府県⇒市町村⇒事業者

※3. まちづくり会社、商店街組織、飲食店街、温泉組合など

成果目標

商店街等において最適なテナントミックス等に取り組む推進体制を全国1,700の地域で構築します。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和5年度予算案額 **37 億円** (40 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、その解決を支援し、地域経済を活性化することを目指します。

事業概要

(1)よろず支援拠点：

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施します。

(2)専門家派遣事業：

よろず支援拠点や商工会・商工会議所等では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援することで、地域の支援機関の側面支援を行います。

(3)高度化実証事業：

新型コロナウイルス感染拡大を契機に中小企業におけるデジタル化が進んでいるところ、オンラインで個社に適した支援者等が見つかる仕組みや支援者間連携による経営支援の仕組みを実証的に設け、支援サービスの効率化・高度化につなげます。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)



(2)



(3)



成果目標

(1)よろず支援拠点：

よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。

(2)専門家派遣事業：

専門家を派遣した件数に対し、経営課題の解決に向けた対策を立てることができた件数の割合が90%以上になることを目指します。

(3)高度化実証事業：

オンラインで個社に適した支援策・支援者等が見つかる仕組み等を活用した事業者のうち、個社に適した支援策・支援者等が見つかった割合が10%以上になることを目指します。

ミラサポplus

- 中小企業庁が運営する中小企業向け補助金・総合支援サイト。
- 経済産業省のみならず、全国の補助金等の支援制度の新着情報や、事例検索、経営相談に係る支援機関や専門家を紹介。

<https://mirasapo-plus.go.jp/>



The screenshot shows the homepage of the Mirasapo Plus website. At the top left, there are logos for the Ministry of Economy, Trade and Industry (経済産業省) and the Small Business Administration (中小企業庁). The main title is 'ミラサポplus 中小企業向け補助金・総合支援サイト'. On the right, there are navigation links for '本文へ', '支援者向け申請サイト', '使い方ガイド', '会員登録する', and 'ログイン'. Below this is a horizontal menu with '経営戦略マップ', '支援制度を探す', '経営相談しよう', '事例を探す', and '経営のヒント'. The main content area features two large white boxes: one for '10年先の会社を考えよう 経営戦略マップ β版' and another for '人気の補助金・給付金を確認しよう'. Below these are three colored buttons: a green one for '支援制度を探す(制度ナビ)', a purple one for '事例を探す(事例ナビ)', and a blue one for '経営相談をする'. At the bottom, there is a '注目ワード' section with tags for '事業再構築補助金申請用', 'ミラサポPlusマニュアル', '同一労働同一賃金', and '雇用調整助成金(特例)'. The footer contains 'お知らせ' and '災害情報'.

参 考

外国投資家から投資を受ける上での留意点について

なぜ対内直接投資管理制度が必要か？

【答え】 対内直接投資は優れた技術やノウハウをもたらし、我が国経済の成長に資するもの。そうした投資活動の自由を確保しながらも、国の安全等で問題となる場合に対処するためには投資管理制度が必要。



上記の問題となる投資に関与すると、以下のような弊害を被る可能性がある。

外為法上

- ✓ 計画していた投資が行われなくなってしまうおそれ



経済安保上

- ✓ 企業のレピュテーションリスク（悪い噂、評判）
- ✓ 企業価値の毀損のおそれ（株価低下など）
- ✓ 他社から取引が打ち切られるおそれ

対内直接投資管理制度の概要

<事前届出>

- 外国投資家による指定業種を営む日本企業の株式取得等に対して、投資実行前の事前審査（30日間以内）を行う。
- 国の安全等に問題がある場合は中止等の命令。
- 事前届出せずに投資実行した場合や措置命令に従わない場合等に対しては罰則。

<事前届出免除>

- ただし、経営非関与など一定の基準の遵守を前提に、事前届出を免除。

<事後報告>

- 指定業種以外を営む企業に対する一定の対内直接投資は、投資を行った後に事後の報告が求められる。

事前届出対象

コア業種

国の安全等を損なうおそれ大きい業種

- ◆ 武器・航空機・宇宙・原子力
- ◆ 原油・天然ガス鉱業、石油精製業
- ◆ レアアース
- ◆ 医薬品・高度医療機器
- ◆ 軍事転用可能な汎用貨物の製造業

コア業種以外

国の安全等を損なうおそれがある業種

- ◆ 農林水産業
- ◆ 皮革・皮革製造業
- ◆ 燃料小売業
- ◆ 倉庫業（石油備蓄業に限る）
- ◆ 放送事業

事後報告対象

- ◆ 飲食業、食料品製造業
 - ◆ 卸売業、小売業
 - ◆ 美容業、理容業
 - ◆ 出版業
 - ◆ 建設業
- など

※コア業種・非コア業種の双方に該当する業種あり。

(ご参考) 日本の審査プロセスの全体像

求められる手続

審査・モニタリング

行政措置・罰則

外為法の
対象となる
「外国投資家」
による
「対内直投」

指定業種

指定業種
以外

事前届出

特例として
事前届出免除・事後報告

- ① コア業種以外への投資、又は、
コア業種で上場企業への10%未
満の出資の場合
かつ
- ② 経営非関与等の基準を遵守す
る場合

届出漏れ→罰則①

事後報告

※ただし、10%以上の取得の場合に限る

報告漏れ→罰則②

審査了

誓約付審査了

変更・中止の勧告/命令

基準遵守状況
のモニタリング
(事案に応じた手法、
頻度で実施)

確認済みとして
処理

該当しない場合

事前届出対象
業種に該当
していないか確認

該当する場合

事前届出と
同様の審査

条件遵守
命令違反

命令違反

基準遵守
命令違反

命令違反

株の売却等の命令

命令違反→罰則①

株の売却等の命令

命令違反→罰則①

株の売却等の命令

命令違反→罰則①

罰則①：3年以下の懲役 and/or 100万円以下の罰金（但し、投資額の3倍が100万円を超える場合は投資額の3倍以下とする）

罰則②：半年以下の懲役 or 50万円以下の罰金

対内直接投資制度に係る届出書等の提出先、問合せ先等

- 外為法に基づく対内直接投資等に係る届出等については、日本銀行で受付事務などを実施。日本銀行のHPにて、届出書様式および記入の手引等に加え、よく寄せられる質問と回答なども掲載。
 - ・「届出書様式および記入の手引等」;
<http://www.boj.or.jp/about/services/tame/t-down.htm/>
 - ・「外為法の報告書についてよく寄せられる質問と回答:「対内直接投資に関する報告書・届出書」関係」;
http://www.boj.or.jp/about/services/tame/faq/t_naito.htm/
- 法令の解釈や業種等に関するお問合せは、上記のよく寄せられる質問と回答の資料中に、各事業所管省庁の連絡先一覧あり。

- 対内直接投資制度全般に係るお問い合わせ先

東海財務局 理財部 理財課
052-951-1797 (直)

- 経済産業省における対内直接投資等に係るお問い合わせ先

中部経済産業局 地域経済部 国際課

052-951-4091 (直)

貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理政策課国際投資管理室
03-3501-1511 (代) 03-3501-1774 (直)

御静聴ありがとうございました。

